

第10回国民経済計算体系的整備部会SUTタスクフォース会合 議事録

1 日 時 平成30年9月26日（水）9:27～12:05

2 場 所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

【委員】

中村 洋一（座長）、宮川 努（座長代理）、川崎 茂、西郷 浩

【専門委員】

菅 幹雄、宮川 幸三

【審議協力者】

田原 慎二（千葉商科大学商経学部専任講師）、総務省統計局、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行

【審議対象の統計所管部局】

総務省：肥後参与、重里統計審査官、植松調査官、梅井副統計審査官

内閣府：木滝国民生産課長、山岸総務課長補佐

国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室：要藤室長

【事務局】

（総務省）

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、吉野政策企画調査官

政策統括官（統計基準担当）：澤村統計審査官

（内閣府）

経済社会総合研究所：山岸総務課長補佐

4 議 事

- （1）基準年SUTに関してGDP統計の精度向上に必要な事項について具体的な要望
- （2）SUT・産業連関表の基本構成の大枠の決定に係る検討
- （3）工業統計調査の実施状況について
- （4）建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備に係る検討状況の報告
- （5）その他

5 議事録

○中村座長 それでは、定刻には少し時間がありますけれども、皆様、おそろいですので、ただ今から第10回SUTタスクフォース会合を開催させていただきます。

本日は、河井委員は所用により御欠席です。また、今回の議題のうち、内閣府から報告があります基準年SUTに関して、GDP統計の精度向上に必要となる事項についての具体的な要望に関しまして、審議強化の観点から田原審議協力者にも参加いただくことといたしました。田原審議協力者、よろしくお願いいたします。

○田原審議協力者 よろしく願いいたします。

○中村座長 本日の議事は多岐にわたります。まず、初めに基準年SUTに関してGDP統計の精度向上に必要となる事項の具体的な要望について内閣府から、続いてSUT・産業連関表の基本構成の大枠の決定に係る検討について、総務省から御報告いただきます。最後に建設・不動産、医療・介護、教育分野等の、いわゆる5分野の統計整備に係る検討状況について、関係府省及び事務局から御報告をいただきます。

それでは、まず、本日、用意されている資料につきまして、事務局から確認をお願いいたします。

○櫻川総務省統計委員会担当室室長 では、資料の確認をさせていただきます。議事次第にありますとおり、資料1が基準年SUT・産業連関表の基本構成の大枠に向けた内閣府要望。資料2が基準年SUTの部門等の考え方について。資料3が、工業統計調査について。資料4が、建設分野課題の進捗状況について。資料5、医療の中間投入比率中間年推計に関する追加分析案。資料6がSUT-TF：医療に関するフォローアップ。参考として、SUTタスクフォース会合において整理された課題となっております。また、資料番号は付しておりませんが、座席表も付けさせていただいております。

なお、メインテーブルにのみ、席上配布資料として工業統計調査について配布させていただいております。これについては後で回収をさせていただきます。

資料の説明は以上となります。

○中村座長 よろしいでしょうか。それでは、議事に入ります。まずは、基準年SUTに関して、GDP統計の精度向上に必要となる事項の具体的な要望についてです。これは参考1として配布しておりますSUTタスクフォース会合において整理された課題に基づきまして、本年秋に内閣府より具体的な要望を提示することとなっております、それを踏まえた内容です。

では、まず、内閣府から資料の説明をお願いいたします。

○山岸内閣府経済社会総合研究所総務部総務課課長補佐 内閣府から御説明をさせていただきます。まず、資料1に基づいて御説明をさせていただきますが、その前に参考の資料を御確認いただきたいと思います。そちらでI(2)としてSUTタスクフォース会合において整理された今後の課題ということでスケジュールが提示されておりますが、この中で基準年SUTに係る具体的な要望というのを7月－9月の間に大枠、10月－12月の間に個別で要望提示と記載してありますが、本日はこの両方をまとめて御報告させていただくという内容になります。

それでは、資料1に基づいて御説明させていただきます。まず、「はじめに」というところがかなり長く記載してありますが、こちらにつきましては初めの1パラグラフ目のところに記載してありますが、この要望は第Ⅲ期公的統計基本計画において国民経済計算の精度向上に必要となる事項について、内閣府から平成30年度の可能な限り早期に具体的な要望を行うと記載してありまして、これに対応するものです。

続きまして、2パラグラフ目の後半のところですが、国民経済計算の基準年推計を行う基準改定は、経済センサス - 活動調査や国勢調査などの5年に一度実施される大規模の構造統計を反映するために行うものである。そして、続きまして次のパラグラフで、これらの大規模統計、特に経済センサス - 活動調査の結果を国民経済計算に反映するためには、一国全体の生産活動及び生産物の使用状況を縦横バランスがとれた形で整理する必要がある。いわゆるバランスングと言われておりますが、そのような作業が不可欠になります。そのような作業については、国民経済計算の基準年推計の際、いわゆる狭義の内閣府が行う推計作業ではなくて、産業連関表を作成する作業の中で行われているということをご参考に記載してあります。したがって、少なくとも私ども、恐らくここにいらっしゃる皆様方の共通認識だとは思いますが、産業連関表を作成する作業は、国民経済計算の基準年推計の一番基礎となる部分を行っているものと考えています。

続きまして、次のページになりまして具体的な要望の内容を御説明させていただきます。2.として基準年SUTの構造・推計方法に関する要望ということで、幾つか提示させていただいております。(1)として中間年SUTを基準年SUTとシームレスに設計できるように基準年SUTの構造・推計方法を設計していただきたいという要望を掲げさせていただいております。その中に3つ柱がありますが、1つ目の柱としては真ん中あたりのところですが、SUT体系に移行することで5年に一度作成される基準年SUTにおいて、生産物×産業の使用表が作成されることは基礎統計から加工プロセスが1つ減り、精度向上につながると考えられると記載してあります。

これはそもそも統計改革推進会議の議論でもありましたけれども、今の国民経済計算の推計においては一度、いわゆる生産物×生産物の取引基本表からU表に加工するという形を、一段手間をかけて推計しているところですが、それがなくなるということ。更に次のところで、その際に国民経済計算の中間年推計においては、基準年SUTから中間年SUTを延長推計することになりますが、その際に改めて推計概念や分類の調整をするなど不要な加工をしないようにしてほしい。いわゆるこのSUTタスクフォースもこれまで議論がありましたが、シームレスに作っていただきたいということをご参考に1つ目の柱書きで記載してあります。

そして、2つ目の柱書きにつきましては、これまでも産業連関表と国民経済計算の整合性向上が図られてきましたが、現在の産業連関表の取引基本表と取引基本表では、その利用目的が異なることから、例えば自社開発ソフトウェア、インハウスソフトウェアの資本化の対応有無や政府諸機関の分類などを国民経済計算と概念・分類等が一部異なっているということがございます。これらにつきましては具体的な例としてクリップでとじております別紙1を御確認いただけますと幸いです。別紙1に13個、産業連関表と国民経済計算の概

念が異なっていて、その際にいろいろ国民経済計算の推計に加工処理を行っている例というのを掲げています。

全て御説明させていただくと時間が超過してしまいますので、幾つかかいつまんで御説明をさせていただきますと、1つ目が防衛装備品でして、こちらについて内容は、防衛装備品を中間投入から最終需要へ計上と記載してあります。これのもっと分かりやすい例ということで、更に資料1の別紙図解というものを御用意させていただいております。これはあくまで単純化した資料ですので、専門家の先生から言うともっと細かいところで違うというはあるかもしれませんが、あくまで概要をつかんでいただくというイメージで作らせていただきました。

図1の防衛装備品の加工処理のイメージということであると、例えば武器とか鋼船、飛行機、ほかにも幾つか品目があると思うのですが、このようなものが防衛装備品として産業連関表では公務に投入されているということですが、これを資本化するというので、そこから総固定資本形成や在庫変動という形で計上するという形になっております。その結果、総固定資本形成に計上された結果、同じく公務のところに減耗が乗る、このような違いがあるということです。

2つ目が6番のリースでして、図につきましては次のページの図6を御確認ください。これにつきましては、産業連関表では全てのリースについて所有者主義で計上されておりますが、国民経済計算では産業用機械器具賃貸業と建設用機械器具賃貸業の2部門について使用者主義に変更するというような処理を行っています。図になりますと、物品賃貸業のうち、産業用機械器具賃貸業と建設用機械器具賃貸業について、それぞれの投入額に応じて、投入構成に応じてずらしていくというような処理をしております。ただ、これにつきましては別紙1の注2にありますように、リースについては国民経済計算、J S N Aでは第Ⅲ期公的統計基本計画で国際基準の原則に沿った推計なるように推計方法の見直しを行うとなっておりますので、そのようなことの対応を次回の基準改定で行っていくことになります。

続きまして9番の家計外消費ですけれども、これにつきましては図の9を御覧ください。家計外消費についても御案内のとおり、産業連関表ですと、いわゆる外生、最終需要及び付加価値のところに入っているものですが、これを中間消費・中間投入に移し替えるということを国民経済計算では行っております。

続きまして、11番、12番、この2つについては公的部門の分類が異なることの例ですが、例えば国有林野事業については、国有林野事業特別会計について国民経済計算と産業連関表で公的格付が異なっていることから、産出額が計上されている産業が違うので移し替えるというような処理を行っているということです。特許特別会計についても同じように一部、産業連関表のC Tに含まれていない部分があるので、それをその他の対事業所サービスに計上するというような処理を行っているという状況です。

また資料1にお戻りいただきまして、別紙1で具体的な御説明をさせていただきましたが、このように産業連関表と国民経済計算で概念が異なる部分がありますが、これについてS U T体系に移行するに当たって、可能な限り基準年S U Tを中間年S U Tの推計が行

われる国民経済計算の概念・分類にそろえることが重要ではないかと掲げさせていただいております。さらに今後は基準年SUTからシンメトリック・インプット・アウトプットを作成するという形になりますので、そこで一段の加工がありますので、そのときに概念や分類等の変更を行うこともできるのではないかとこのことをここで掲げさせていただいております。

1枚おめくりいただいて3ページに移っていただきまして、3つ目の柱書きになります。ここでは2025年以降については、SUTという形で基準年SUTが作成される形になります。そのときにそれ以前の国民経済計算を同じ概念で推計できるように、可能な期間で必要な情報を提供してほしいと掲げさせていただいております。

続きまして(2)ですけれども、生産物の産出先について、できる限り産出先が単独、これは中間消費に入るものであれば中間消費単独、その中間消費の中で個別のアクティビティが細かいもの、アクティビティや産業が分かれていないようにしてくれというところまで言うつもりはなくて、単純に内生、外生で分かれる。もしくは外生に行く場合には、それが消費とか、投資とかできるだけ単独になるように作れないでしょうかということをごここで掲げさせていただいております。柱書きのところでは、基準年SUTのマトリクスの形で作るのには難しくても、品目別国内生産額表レベルでは、できる限り産出先が単独になるようにしていただいて、それを基礎にしてSUTの配分構造を推計するようにできないかと掲げさせていただいております。これにつきましても別紙2という形で具体的などという品目を念頭に置いているかという例示を掲げさせていただいております。

別紙2につきまして、幾つか現在の産業連関表のいわゆる細品目レベルでもって、家計消費や総固定資本形成もしくは内生、外生に分かれるような品目として幾つか掲げさせていただいておりますが、1つ目としては乗用車、2つ目にトラック・バスとありますが、いわゆる自動車系につきましては、例えば乗用車については生産額が11.8兆円ある中で、ほぼ半分ぐらいが家計消費に行きますが、総固定資本形成もそれなりにある。また、下の方になりますと、事業用電力とか都市ガス、鉄道旅客輸送のような形になりますと、これも投資にはなりません、中間消費と家計消費という形でそれぞれ、それなりの規模のウェイトがあるというような品目があります。このようなものについてできる限り単独になるように分類ができないかというのがこの要望の1つです。これにつきましては、後段にもう一度出てくる内容です。

続きまして、(3)ですが、産業別の中間投入比率を安定的にするために、産業の分類を現在よりも詳細化していただきたい。また、その際に経年的に中間投入構造が安定するような分類としていただきたいというふうに掲げさせていただいております。1つ目の柱書きですが、現在の産業連関表のいわゆるV表、産業別商品産出表については、100部門程度、正確に申し上げますと非市場部門を含めて125部門のマトリクスになっております。ですので、現在、産業連関表の産業となると100部門程度ということになっています。これをもう少し細かくできないか。これにつきましてはSUTタスクフォースでも総務省から分析を御報告いただきまして議論があったと承知しておりますが、その際にも出ました200部門程度にすることはできないかというのをここで掲げさせていただいております。

2つ目ですが、その際に産業の概念を同種の生産活動を行う事業所またはK A Uで定義することで、経年的にも中間投入構造が安定的になるようにしていただくとともに、その際にその分類も更に中間投入構造が安定するようにはできないかということで要望を掲げさせていただきます。

そして3つ目ですが、上記の結果、産業は200部門程度となりますので、これまでも公表レベルの部門数を現行I Oに比べて削減するという関係府省の意見がありましたし、また、総務省や内閣府からS U Tタスクフォースに分析結果を報告し、御議論いただきましたが、そのような検討結果も踏まえて部門、生産物×産業の分類はそれぞれ200部門程度とすることが適切ではないかと掲げさせていただきます。

これにつきましては別紙3という形で、これまでS U Tタスクフォースでも議論いただきました内閣府、総務省の分析結果をまとめさせていただきます。上の5つが行部門についての分析ですが、これにつきましては約500部門から統合を行うシミュレーションを行った結果、約400部門程度まではかい離があまり拡大しない。ただ、この統合した部門が約200部門より小さくなるとかい離が拡大するというように記載していました。さらに、その下3つについては、どのような部門について統合するとかい離が拡大する、もしくは統合してもかい離があまり拡大しないというようなことがここに記載してあります。一番下の列部門については、プロダクションミックスによる付加価値のかい離を0.1以内にとめるには250から280、0.3以内にとめるには190から210程度の部門数になるという分析でした。このようなことを踏まえまして、また、その公表レベルの部門数をI Oに比べて削減するという関係府省も踏まえまして、このような要望をさせていただいているということです。

1枚おめくりいただきまして3. になります。3. には基準年S U Tの基礎統計及び中間年S U Tの基礎統計に対する要望として掲げさせていただきます。(1) ですが、経済構造実態調査で把握されるサービス業の中間投入、いわゆる費用構造の情報について基準年との接続が図れないかというふうに記載しております。四角のところですが、御案内のとおり経済構造実態調査はサービス業を対象として中間年に実施されますが、その際にいわゆる費用構造を初めて年次でサービスについて網羅的に把握していただくという調査であると承知しています。

これにつきまして、中間投入、損失については経済センサス - 活動調査と同一の概念で接続するということが可能ですが、最後のところですが、中間投入費用情報について基準年との接続をどのように図れるのかということが、接続をとれるように設計してほしいということをここで要望させていただきます。注3のところに記載してありますけれども、接続をとるのは基本的に基準年において投入構造を把握する調査は、投入調査になりますので、要は投入調査との間になるのかというのを最初に掲げておりますが、そのようなことも含めていろいろ今後検討して設定していただきたいという要望です。

(2) につきまして、品目別のマージンの動きを把握できるデータが入手できないかということで掲げさせていただきます。こちらにつきましては、柱書きで問題意識をまず先に御説明させていただきます。経済構造実態調査では、サービス業を対象として実

行しますが、その際に商業部分も一緒に統合して調査するということでして、商業マージンの総額を毎年把握することができるようになることを承知しています。ただ、品目別のマージン情報というのを把握することができない。逆に言うと、その品目別のマージン情報がこれまで把握できていたのは、5年に1回の商業統計の本調査でしか存在しなかったというのは事実ですが、このようなものを年次で何か把握できないかという問題意識があります。

ここで別紙4を御確認いただきたいのですが、具体的に、では、どのような品目、マージンの品目が考えられるか、あるのかということですが、ここでマージン額が比較的大きくて、マージン率の変動が5年に1回把握できる商業統計もしくは産業連関表において、品目ごとのマージン率が把握できますので、それが大きく動いている品目ということで、初めに卸売マージンを掲げさせていただいておりますが、ガソリン、灯油、軽油といった主に油関係、これについては生産額に対してマージン額が非常に大きくて、しかも、大きくぶれる。小売マージンも参考に掲げさせていただいておりますが、小売マージンの中でも、たばことか、ニット製衣服とありますが、最後のそう菜、すし・弁当というものが生産額が大きくて、かつマージンも大きい。しかも、これは御案内のとおり、いわゆる持ち帰り、中食と言われる持ち帰りのお弁当とか、そのようなものなのですが、最終需要に行く比率が大きいので、そのままGDP等へ与える影響も大きいというものです。

このような品目について、品目別のマージン率が把握できれば、より精緻に国民経済計算の推計ができるのではないかという問題意識がありまして、資料1にお戻りいただきまして、こちらのところで柱書きの後半に掲げさせていただいているのが、「例えば」ということで平成31年央に予定されている企業向けサービス価格指数の2015年基準改定では、品目として卸売サービスが採用されていると承知しております。そうすると、その際に品目別のマージン情報というのを何かしら調査しているのではないかとも考えまして、このような調査のデータを提供させていただいて、何かしら品目別のマージンを把握するということができないかということで、ここに掲げさせていただいております。その際に具体的にどのような品目というのが先ほど別紙4で掲げさせていただいたものです。

続きまして(3)ですが、主要な生産物について企業向けと家計向けの販売割合が分かるデータが入手できないかということで掲げさせていただいております。これは先に2.のところでも出てまいりましたように、部門自体を単独で内生、外生もしくは外生に行くときにも、その1つの需要項目に行くような分類にすることはできないかというのとつながってくるものでして、可能であれば自動車など産出額が大きい幾つかの生産物についてだけでも企業向けと家計向けの区別ができるデータを毎年把握することはできないかということで要望させていただいております。これについて具体的な例というのを別紙2で先ほど御説明させていただきましたとおり、自動車とか、また、事業用電力、ガスとか、そのような品目について中間消費額、家計消費もしくは総固定資本形成と分かれていますので、それぞれで把握することは何かできないかという問題意識から要望させていただいているものです。

続きまして、5ページに行ってくださいまして4.です。4.は基準年SUTや中間年

SUTの推計と基礎統計の連携体制に対する要望ということで、基準年SUT、中間年SUTの検討を通じて明らかになった課題がある場合は、可能な限り経済センサス - 活動調査や経済構造実態調査をはじめとした主要な基礎統計の改善につなげていただきたいと記載しております。柱書きが2つありますが、具体的に真ん中のあたりですが、基準年SUTや中間年SUTを今後、経済センサス - 活動調査や新しく作っていただきます経済構造実態調査を使って推計していく、また、その前段階として推計方法を検討していくということになります。その際にいろいろ概念の整合性の観点などから、更なる改善点等が明らかになってくるかと思っております。このような改善点を基準年SUTや中間年SUTの推計担当部局からフィードバックしていったら、しかも、それをSUTタスクフォースの議論を通じて断続的に基礎統計の改善につなげていくサイクルを作ることはできないかということで要望をさせていただいております。

2つ目の柱につきましては、産業連関表や国民経済計算の主要な基礎統計調査の実査・集計作業において、産業連関表等の推計作業を優先することはできないかと記載しております。これにつきましては、具体的には念頭に置いているのは注の6のところですが、現在、経済センサス - 活動調査の製造業編につきましては、国民経済計算の第二次年次推計、昔、確報と言われておりましたが、第二次年次推計に公表タイミングが間に合わないということで、先に集計していただいて公表前に事前に提供していただいているということがありました。同じようなことが産業連関表の作成においても当然、経済センサス - 活動調査を産業連関表に組替集計して使っておりますが、そのような組替集計をするときに産業連関表の推計をもう少し配慮して早めて、プライオリティを高めていただくことはできないか。これはなかなか難しいことかもしれませんが、このような問題意識があるというのを要望として掲げさせていただいているということです。

以上、少し話が長くなりましたけれども、内閣府からの要望についての御説明は以上です。

○中村座長 ありがとうございます。

それでは、今の御説明に対しまして、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。宮川専門委員。

○宮川（幸）専門委員 1つ質問をさせていただきたいのですが、そもそもの話として、私だけが理解できていないのかもしれないのですが、このこちらで今お話にあった内閣府要望というのは、どのような位置付けになるものなのですか。つまり、おおむね私、内容的には確かに必要だと思うところも多かったわけですが、一部でこれは本当にそれでいいのだろうかというところが例えばあった場合に、これは何かこの中からまた取捨選択をしてどこかで議論して決めるということなのか、これはもう無条件に優先されるようなものなのかというのは、よろしく申し上げます。

○山岸内閣府経済社会総合研究所総務部総務課課長補佐 よろしいでしょうか。私どもの理解している限りですけれども、第Ⅲ期公的統計基本計画にこのように本要望については記述されています。ここは国民経済計算の精度向上に必要となる事項について、内閣府から平成30年度の可能な限り早期に具体的な要望の提示を受ける。その上で平成33年、経済

センサスの試験調査やその後着手する投入調査の調査設計も念頭に基礎統計の整備状況も踏まえつつ、基準年SUT産業連関表の基本構成の大枠を決定するようになっておりまして、これが平成30年度末までに産業連関表作成府省庁が行うものとして掲げられておりますので、今回の要望を受けて基準年SUT産業連関表の基本構成の大枠を作成するということが今後進んでくると思っております、そこに向けてのあくまで内閣府からの要望という位置付けであると承知しています。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 事務局から補足いたします。お手元にありますこの参考というグリーン、ブルーのいろいろな絵が入っている、色の絵があるかと思いますが。その中で1枚目、ちょうど真ん中ですが、黄色くなっているところ、これが今回、内閣府から示された要望ということですので。この要望を受けて、その上段にあります基準年SUT基本構成の大枠決定ということにつながっていくということですので、宮川専門委員がおっしゃった「無条件に尊重される」ということではなくて、このような要望を踏まえて基本構成の大枠を考えていきますという整理です。

○宮川（幸）専門委員 ありがとうございます。

○中村座長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。菅専門委員。

○菅専門委員 国民経済計算と産業連関の概念が違うという件ですけれども、これは昔から問題になっていて、是非そろえたい。例えば似たような名前があって、専門家でない限り、そこがハードルになってしまうというのは昔から問題ではあったと思うのですね。そろえていくべきだと思うのですね。それともう一つは、それに関連して意味があって違うのだらうと思うのですね。意味がなくて違うのではなくて、意味があって。ただ、どういう意味があったのかというのが、恐らくもう決定したのは大昔で、その頃、そういう議論がすごくされて、では、別々にしましょうねという話にはなったのだらうと思うのですが、そのままずっと時間が経過して、恐らく知っている人も少なくなってきた感じがある。

やはり1つは、何で違うのかというのはある程度よく調べておいた方がいいだろうと。つまり、何でもとも名前が違ったのですかねというのと、もう一つ、そろえるといったときに、どこにそろえるかというのがやはりあって、1つは今の既存の日本の国民経済計算に合わせていくという選択肢、当然ありますね。もう一つは、いわゆる国際基準という方向に合わせていくという考え方もあるし、物によっては今の産業連関表に合わせていくという考え方、選択肢としては3つある。あるいはその重心にするのかどうか知らないけれども、そのあたり単純にそろえるというのは、言うのは簡単なだけれども、とりあえず経緯は、何で違うのですかということですね。私もよく知らないところがありまして、そもそも何で違う。

違うということは、私が習ったから知っているというだけのことで、では、それは何で違うのですかというのは、きちんと調べて、その上で、その当時議論された問題はもう解消していますよね、では、なぜ分けていたのでしょうかという話なのか。いや、その当時から引き続き我が国ではこれが問題になっていてという話なのかということところは、やった方が議論としてはいいだろうということと、もう一つありまして、ここはすごく厄介なところなのですけれども、いろいろと細かくしていくとか、それ自体は問題ないですが、厄

介なのはやはりチェックの部分なのですね。つまり、調査自体はできると思う。問題は、いわゆる無理やり書いてもらったというケースですね。つまり、本当は向こうもあまり、そこまでデータがないのだけれども、まあ、これくらいかなという感じで書いてもらってしまうケースというのは当然出てきてしまうと思うのですね。書く方がそれほど確信を持って書いていないわけですね。でも、取れてしまうというケースがあるわけです。そういうのが出てきたら、当然、それを積み上げてくると、変な数字が出るということは十分あり得るわけです。そこをどこでチェックするのかというのは問われてしまう。

これまではどうしてきたかという、ここに記載してある中間投入係数の、要するに大体、鉄を作るにはこれくらい入れて、どう考えてもこれはありませんよねという感じで判断していたわけですね。つまり、大体常識的に考えてこれくらいの範囲ですねというのを技術係数みたいなところが判断していたわけです。だから、そういうのも含めて調査自体は頑張ればいだけのことだろうと思うのです。問題は、頑張ったときに、そのデータを、バランシングとそれは関わっていて、バランシングという一応チェックはできているという見方もあるのだけれども、できればいろいろな形で、サブ情報でこれは恐らく大丈夫なのではないでしょうかというのと、いや、これはやはり無理だったのですねみたいな話をどこでチェックするのかというのは重要な感じがします。だから、そのところで、できれば、その調査した結果を、もしやるとしてもどこで判断するのですかというところを入れておかないと、審査という考え方なのですからけれども、やること自体は多分、無理するという話なので、それなりにできてしまうだろうと思うのですけれども。

○肥後総務省参与 すみません、具体的には、この別添1の13ある表のうち、どの項目が、菅専門委員がおっしゃっている調査上の問題に係るというふうに考えられるのでしょうか。すみません、別なところなのですね。

○菅専門委員 よく言われているのは、自社製ソフトウェアとか、ああいうやつですね。

○肥後総務省参与 そうですね。それはそうです。13はそうです。

○菅専門委員 いろいろな形で推計しているというケースがありますね。もう一つは、これから議論になっていくのですが、用途別に、生産物の方で一生懸命分けようとしているのだけれどもというところですよ。そこまで知っているか。書けるところもある、書けないところもある。恐らく市場調査等で大体販路先を知っている会社もあれば、いや、よく知らないという会社もある。そうすると、よく知らないというところは当然、ギリギリで書くわけですね。そのところはどうしてもバイアスになってしまう。そのところを一体どうチェックするのだという仕組みを導入、つまり、企業側が書けないことはないけれども、企業内研究開発も似たようなところで、中央研究所があるところはその部分は書けるけれども、そうではない部分は書けないというのは有名な話。そういうのはたくさんあるわけで、そこをどうチェックしていくのだという、その枠組を共通認識として持たないといけないのではないかと思います。

○中村座長 菅専門委員の第2点は、一次統計の問題ということですね、むしろ。

○菅専門委員 一次統計の部分とマクロの部分でもあるわけですね。つまり、それが必要だというのはマクロから来るわけで、マクロでどこまでの精度を要求しているのだという

のが問われてしまうわけですね。つまり、例えば誤差がこれくらいあってもいいのですよという話なのか、いや、ものすごく精度を要求されてしまうのですという話なのかという要請はマクロから来る。

○中村座長 そうですね。

○山岸内閣府経済社会総合研究所総務部総務課課長補佐 よろしいでしょうか。菅専門委員から2つ御意見、御質問をいただきました。2つ目の方ですが、具体例のありました、例えばインハウスソフトウェアについて、要は産業連関表ですとアクティビティで、しかも、400ということなので、それだけ要はどこがそもそも作っているのか、もしくは、それを誰が導入しているのかという情報がより難しいというのはそのとおりだと思いますが、そこは商品×商品（又はアクティビティ）表である産業連関表と商品×産業表では多少そこは違う部分はあるのかなという気はしております。例えばR&Dについても、SUTであれば各産業が副次生産物を生産していてもよく、産業連関表のように無理やり各アクティビティからR&Dのアクティビティに移し替える必要はないので、両方で計測方法というのは変わってくるような気がしております、そこがまさしくSUTになったときに、SUTであればできるが、産業連関表では難しい部分は、SIOへの加工の際に概念を変えることができるのではないかというのが考えた話です。

続きまして1つ目のところですがけれども、なぜ概念が違うのかということは、余りに過去の経緯があり、それは調べるべきというのはまさしくそのとおりであると思います。これはお答えになるかどうか分かりませんが、私も内閣府は産業連関表でも幾つか部門を持ってありますが、まさしく今回話題になった家計外消費という部分は内閣府の担当でして、どうも過去の経緯、それこそ昭和30年とかそのような私が生まれる前の時代の資料を見ていると、どうもむしろ、内閣府からそこは分けるべきだと言ったというような資料も残っておりまして、そのようなのも含めて今残す必要があるのかとか、もしくはほかの部門でも推計上、これは残しておかないと作れないというような部門もあると思っております、例えば事務用品とか、そのようなのも多少あると思いますので、そのようなところは産業連関表を推計していくときに、いろいろ検討していく課題があるのだろうと思っております。

○中村座長 第1の点では、例えば国有林野の扱いなどですけれども、SNAではマーケットか、ノーマーケットかという、これは非常に厳しく言うわけですね。ですから、それは中央政府に入れますということだけでも、IOで分析する人は生産技術部門に関心があるのだから、やはりそれを中央政府公務で林業をやっているなどというのは、これはおかしいということになるのだろうと思いますけれども、だから、今後、SUTからSNAが推計され、また別途対象の産業連関表が推計されるということであれば、SUTから分かれるときに、それは扱いが違っていいのではないかと。むしろ、そういうことを積極的に認めるべきなのではないかなということも言えるのだと思うのですね。

○菅専門委員 1つだけ。要するに先ほど中村座長がおっしゃられた一次統計の問題だったらそのとおりなのですけれども、技術係数というのは、要するにチェックしやすかったということをお願いしたいのですね。これからやろうとしているのは、どちらかという、プロ

ダクトミックスがかんでしまっているものを調べるわけで、そうすると合っているのだから、合っていないのだから。つまり、プロダクトミックス、技術が変わらないのにプロダクトミックスが変わると動いてしまうわけですね。

それをどうやってチェックするのだというのを、要するに一次統計側の責任としてしまうのかという問題は少しあって、それをできるだけチェックできるような枠組をどこかで用意しておかないと、何でこれ、動いたのですかというのを説明ができなくなってしまうというのがやはりあって、それを一緒に考えておかないと、つまり、暴れると言ったらいいのですか、結果としてGDPが暴れ始めたときに説明責任は問われるのだけれども、それを押し付け合いをやってはだめですよというわけですね。だから、今のうちにどこでチェックする、技術係数でチェックするのか、あるいは何なのかというのを考えておかないと、説明責任を果たせないのではないかというのを言っているわけです。

○田原審議協力者 いいですか。

○中村座長 田原審議協力者。

○田原審議協力者 すみません、せっかく審議協力者で来ましたので、少し私の知っている範囲でお話しさせていただきたいと思います。この資料には13項目ありまして、これを順番に私の知っている範囲でお話しすると、1と2、防衛装備品と不動産仲介手数料はいわゆる08（ゼロハチ）対応、2008SNAで勧告されている内容です。これらが産業連関表と扱いが違うのは、そのタイミングといいですか、産業連関表の23年表をどのような表とするか検討するタイミングと、その後、SNAの基準改定について検討するタイミングが違って、結果的に対応するタイミングがずれたという話ですね。3番目、自家輸送と、あとは事務用品、家計外消費といった3と8と9のあたりは、これは産業連関分析上の都合で恐らくそうなっています。さっきも少し話がありましたけれども、昭和30年代ぐらいの最初の方から、産業連関表ではこういう仮設部門が設定されている。なので、この3と8と9は産業連関分析上の都合で概念が違っている。ただ、これは組み戻すのは容易となっているので、SNAでは基準改定のたびに組み戻しています。

4は、これは産業連関表の2000年表から再生資源回収加工処理部門が出来たのですがけれども、SNAだと時系列の計数を作らないといけない関係上、90年代以前の遡及ができないというのと、接続表でも部門がないのですが、デフレータを作るのがすごく難しい。要するに再生資源回収加工処理というサービスをするのにどういう価格が適用されるのだという話があります。そういった事情でばらして、部門としては設けていません。

給与住宅差額家賃は、これは判断の違いみたいなものですね。

企業内R&Dと自社開発ソフトウェアは、これもタイミングの違いですね。昔から企業内研究開発という部門は存在していましたが、それを産業連関表で資本形成として扱うことに対応するかどうか。自社開発ソフトウェアの方は、これはアクティビティ別に推計が難しかったのかな、私も定かではないですけれども。ただ、SNAの場合は産業別の係数でいいので、いわゆるアクティビティ別の自社開発ソフトウェアではなくて産業別でいいので、SNAだとか、あとはSUTにするということを想定すると、この13番については少しハードルが下がるのではないかと思います。

11の国有林野事業については、これも判断の違いですね。多分、農林水産省と内閣府で判断が違った。12は、これは23年表を作成する当時、いろいろ揉めていたのですけれども、詳細は話していいのかわからないので話しませんが、経済産業省でやはり、この特許特別会計の推計が難しいので、このときは、23年表としては対応されなかったということだと思います。こんな感じになっております。

あと、さっき菅専門委員がおっしゃられていた投入構造のチェックというような話があったのですけれども、確かに、プロダクトミックスが存在するというのを1つ論点として感じています。あともう一つは、今の日本標準産業分類のように、産業分類のなかに供給サイドだけでなく需要サイドの分類が混ざっている場合の問題点です。このような場合、ある事業所の産業格付けが、作っている商品によって、年によってあっちに行ったり、こっち行ったりしてしまうという問題があります。すると、企業の生産活動の実態としては構造変化が発生していないのに、その産業内に格付けされる企業が変わることによって、部門単位でみると何か投入係数が違ってくることが起こり得る。それは実際に何か発生しているわけではなくて、ただ産業の格付が変わっているだけということなのですね。この点については今後検討されるかと思うのですけれども、生産技術の類似性に着目した産業分類を十分に整備するということが大事なのではないかと思っております。

○中村座長 ほかにいかがでしょうか。宮川専門委員。

○宮川（幸）専門委員 今の点にも関連している。今の点というのは、13種類のこちらの話と関係していると思うのですが、SNAの概念とこのSUTで、今、13の対応を整合的にするという点に関しては、全くそれで大賛成だと思っております。それはあくまでも結果の表として整合的であるということは重要だと思うのです。一方で、例えば産業連関表とという比較でされていると、産業連関表でもそもそもこれ、歴史はどうであれ、今となつては必要ないのではないかと思うのが結構あるので、そちらも合わせてしまってもいいと思うのですが、一方で例えば推計という話になったときには、推計上、精度が、一度これを推計することによってむしろ精度を確保できるというようなものが一部ある可能性があるのではないかと。

例えば再生資源、先ほどからお話がありましたが、再生資源、全部マージンだとして商業にしてしまって、品目別のマージン率とかもあまりきちんと考えずにやっちゃって、いきなり表を作るということと、むしろ、その再生資源みたいなものをきっちり分けて推計した上で結果として合わせるというのは少し意味が違うような気がしますし、調整項なども本来要らないと私など思っているのですが、ただ、推計上、10桁のCTを作るときに消費税額が推計できないのでやっているとか、いろいろ作成される側からいくと理由がそれこそそこにあたりするので、結果として合わせるということと、推計上のメソッドとして、もういきなりこれを合わせた状態からやるということは、物によってはもちろんそれでもいいですが、そうではないものもあるのではないかと思うので、そこを検討していただくといいのではないかと。

それと似たような話ですが、結局、この2の(3)のところにも最終的な結論として200×200部門で作るということを記載してあるわけですが、ここには公表レベルでと記載

してあるわけですがけれども、当然、200×200でいきなり作るということになると、やはり精度がどうなのだろうという部分もあると思いますので、もちろんこれ、そういう意味でわざわざ公表と記載しているのかもしれないですが、推計上の精度ということと、その結果表の整合性みたいなものは、最終的な結果は整合的でもいいけれどもというところは分けて考えられてもいいのではないかと思います。

以上です。

○中村座長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○肥後総務省参与 資料1の3節のところですか。いわゆる基本構成の要望と、多分、3、4は基礎統計に対して、基本構成というよりは基礎統計の対応について内閣府から要望が出ているということですが、今後取扱う場合の位置付けもあって質問させていただきたいのですけれども、4ページの(3)に主要な生産物について、企業向けと家計向けの販売割合が分かるデータが入手できないかと。多分、前も一度、これ、御要望いただいていたのですが、今、内閣府がどこまでやってこれを要望されているのかということを確認させていただきたいのですけれども、ここに記載してあるような細品目の分類ではうまくいかないというのは、例えば電力とか、火力とか、水力とかで区分しても企業向けと家計向け、区分できないので、ただ、電力で見た場合に高压電力とか低压電力とか、電灯とかあって、その販売額とか数量とか分かっているの、そういうようなデータを使っても企業向けも家計向けもうまく区分できないというふうに既に内閣府がやっておられて、もっと別なデータ、あり得ないというか、考えられないデータを別途調査するとか、行政記録を手に入れるとか、自動車の話もそうだと思うのですね。登録台数で見れば、一応、自家用と事業用というのが乗用車についても分かれています、それである程度分かる部分があるのですが、当然、自家用の中に企業向けが混在しているので、そのようなところが無視できないので新しいデータが欲しいのか、どちらで言われているのかというのが、今後もしここで検討するとすると、発射台が少し違うので、その点を少し確認させていただきたいのですが。

○山岸内閣府経済社会総合研究所総務部総務課課長補佐 今、肥後参与から御質問いただきましたけれども、例えばどのようなことを考えているのかということですが、今、自動車の話も出ましたけれども、登録台数については国土交通省が登録して、しかも、それはたしか外郭団体のところでまとめた、ある程度粗いものが出ているのも承知しておりますし、更に言うと自動車販売連合会だったかな、そこが自動車販売台数とかいう形でも公表しているというのは承知していますが、私どもが把握したいのは、実は販売額というか、更に言うと付加価値の段階ですとマージンが乗ってくるのですが、マージンを置いたとしても台数ではなくて額が欲しいというときには、結構、その台数ベースと額でまたずれてくるというのは、かなり私どもも経験しております。

そして、台数ベースでは公表されている国土交通省のデータを足し上げると、例えば経済産業省生産動態統計調査ですと台数が出ているので近いものが作れるというのも、ただ、それはずれるときもあるのですが、そのようなのも承知しております。私どもは、その更に細かいデータ、例えば車種別とか、いつ登録しましたというようなデータがあれば、それにおける平均的な価格を当てて名目値を更に、家計向け、投資向け、企業向けという

のを作れないか。更にそのようなときに、今、肥後参与がおっしゃられたように家計向け
というか、事業用登録していないけれども、実際、事業車として使っているという部分も
あると思うので、それが無視できるかどうか、そのような加工をした上で作れないかとい
うのも1回検討してみたらいいのではないかと考えておまして、その意味でかなり今、
分析の世界もはやっていますけれども、個表データの的なものを使ってそのような分析をや
ってみるということ、一度使ってみてもいいのではないかとということで、ここに記載し
ました。

もちろん、何かしら統計調査で、それがすぐできますというのだったら、それはウエル
カムですが、それが難しいということも承知しているので、何かしら、そのような個表デ
ータも使いながら加工して作ることができないかということ、ここに掲げさせていただ
いているつもりです。

○肥後総務省参与 電力はどうでしょう。私、調べたところだと、鉄道と通信は確かに
おっしゃるとおりデータが全くなくて、何か考えないと多分、企業向けと家計向けは分け
られないと思うのですが、電力は一応、電灯というものが、ただ、申し上げますが、電灯も
やはり100ボルトの照明は企業で使っていても電灯契約になっているので、その部分が
無視できないと言われれば、そこが問題だということなのですが、そこら辺は。すみませ
ん、細かいことですが。

○山岸内閣府経済社会総合研究所総務部総務課課長補佐 御指摘のとおりで、電灯とい
うか、大口とたしか家計用というのが電力だと分かれていると思っておまして、逆に言う
と大口は100%事業用だろうというのは分かりますが、家計の中にどれだけ残っているのか
ということですね。更に言うと、現在、この電力をはじめとした一部の品目につきまし
ては、実は、田原審議協力者など一番御案内だと思うのですけれども、いわゆる可変配分
比率という推計方法を取っておまして、出荷額がそのまま過去の投入比率でそのまま動
くものではなくて、出荷額も作るし、家計投入の方は別途消費が、需要側の情報を使っ
て作って、残差で中間投入という推計方法になっておまして、要はそれと同じような動き
をしているかという、必ずしもそうではないようでして、そのようなところを何がより
正しいのかというのをこれ以上の細かいデータがないと言われたら、その範囲で頑張るし
かないのですけれども、そもそももう少し国民経済計算の概念で言う消費と中間消費に分
けた情報というのが何か取れないかということで記載しているのですが、それこそそれは
統計調査でやるということに限っているつもりはなくて、ここでもデータと記載してあり
ますが、事業者のデータの中で、このようなものをそもそも取っているのか、あるのだと
したら、その大きな事業者、1社でもサンプルでいいのでそれを使ってみるとか、そのよ
うなことができないかということで掲げさせていただいているということです。

○肥後総務省参与 了解しました。ありがとうございます。

○中村座長 ほかに御意見等あると思えますけれども、時間の関係上、ここらでまとめ
たいと思えますが、調査の結果、データのチェックを誰がどこでどうやってやるかとい
うことを決める必要があるという御指摘がありました。一次統計側だけの問題ではないとい
う御指摘はありましたが、ただ今の内閣府からの説明そのものに対しましては、現時点で特

に御異論はないと整理したいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、そのように――はい。

○田原審議協力者 すみません、さっき宮川専門委員から御発言があったのですが、再生資源回収加工処理や調整項はSNAに完全にそろえるのではなくて、産業連関表では従来どおり、一旦推計した上で揃えるというふうなことをおっしゃっておりましたが、私も同感です。再生資源と、あと調整項と自家輸送ですか、自家輸送も産業別といいますか、部門別に自家輸送として投入しているものを記録した自家輸送マトリクスというものが作られていますので、そのような部分については、少なくとも全部無くすべきというのではなくて、従来どおり作った上でSNAの概念にそろえるというのが、推計実務上は望ましいのではないかと考えております。

○中村座長 ありがとうございます。

○宮川（努）座長代理 最後に1点だけ、すみません。

○中村座長 はい。

○宮川（努）座長代理 要望は要望で中村座長がおまとめになったとおりでありますが、これ、要望ですから、どこがどう答えるかというか、どの時点でこれに対して対応できる、対応できないという議論をどこかでしなくてはいけないと思うのですけれども、その点は事務局が考えているのか、どういうふうに考えればよろしいのですかね。

○中村座長 SUTにつきましては実際にSUTを設計する段階で対応していくということになると思いますね。3、4につきましては、これは一次統計との連携等ありまして、例えば経済構造実態調査実施等を踏まえて、その実態を踏まえて、いずれめどが立つような時点で、できれば工程表のようなものを作っていくということなのかなと考えておりますけれども。

○宮川（努）座長代理 いずれにしても、この参考の表でいけば、このブルーの2019年の1－3月期ですか、ここでとりあえずできること、できないことが大体明らかにならなくてはいけないというふうに考えていいわけですよ。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 はい。そのように御理解いただいて結構です。

○中村座長 ほかによろしいでしょうか。それでは、次の議事に入りたいと思います。SUT・産業連関表の基本構成の大枠の決定に係る検討の審議に入りたいと思います。

まず、総務省政策統括官室より資料の御説明をお願いいたします。

○植松総務省政策統括官付調査官 統括官室の植松です。本日もよろしく申し上げます。

資料につきましては、資料2をお開きいただければと思います。今、内閣府の御要望の議論がありましたけれども、このようなことも踏まえまして基準年SUTの基本構成の大枠の中で、これまで産業の概念、あるいは設計方法の考え方等々議論しておりまして、残された課題としては部門の話ということになるわけです。その部門の整理をするに当たって、幾つか前提条件というか、そういう大きな課題等がありましたので、今回、このような資料を御用意させていただいた上で、より具体的な議論に追って移っていきうような計画です。

それで、まず「はじめに」というところなのですけれども、まず、部門といったときに幾つか概念がやはりありまして、例えば生産物だったりとか、あるいは議論があった産業、あるいは今のI Oの部門ということ、いろいろありまして、そこらを少し整理した方がいいだろうというのが一番の話です。今回のSUT体系への移行というのがSNA推計というところをより精度向上ということになり、内閣府の御要望にもありましたけれども、例えば基準年と中間年でシームレスという話があるわけです。部門の一定の標準化ということだと思います。あるいはそれに関連しますけれども、中間年のデータというのはどうしても、例えば経済センサスと比べれば粗いものになってくるであろうということも前提にした上で、ただ、ベンチマークとしての安定性というところが部門に求められる。例えば産業だと生産技術という話があったかと思います。生産物だと用途の類似性ということだと思います。このようところが前提だろうと。

一方で、I Oにつきましては、もともと商品×商品、生産物×生産物の表ということで、どちらかという中間投入のそれぞれのサプライの動きというか、需要と供給の動きというところが産業連関分析上非常に重要なので、中間投入の生産物と生産物の関係といますか、そのようところがI Oは固有の目的としてあるだろうと。ただ、先ほどの概念の違いというのもそのようところに起因するものもあるだろうと思います。何を言いたいかという、要はI Oはどうしても中間投入が重視されるような骨格になるということにして、そこで求められるものはSUTよりもおのずと少し違って来る目的があるだろうと。今回の議論なのですが、特にI Oのところに関しては、清水先生が座長をされています産業連関技術会議で議論をした上で、こちらに御報告ということを考えておりまして、まずはSUTというところを議論の中心にここで今回据えたいというのが一番の趣旨でした。

2番、3番に移っていきますけれども、こちらは、幾つか暗黙では先生方の認識の御共有ということはあるのかもしれませんが、それを改めて明示したような内容です。まず、この部門分類の検討に当たりまして、まず分類の本体の見直しということですが、統計改革推進会議、あるいは基本計画において、例えば2018年度末までにサービス分野の生産物分類、2023年度末までにサービス以外、つまり、財分野の生産物分類と日本標準産業分類の見直しを実施するという事になっていきます。以上を踏まえまして、2020年表におきましては、結局、サービス分野の生産物がある状況で、2025年表になって初めて全てそろそろというような状況があるというのが2. の趣旨です。

それから、推計方法の考え方ということで、これはそういう意味で言うと、若干新たな話を記載しているのですが、まず、これまでの議論で出ている話で申しますと、私どもから2020年表、前回推計方法の概要の御説明をさせていただきましたけれども、2020年表は、供給表はフルで作ります。それから、使用表につきましては、サービス分野の産業に関する使用表というのを作って、結局、X表を推計する。それ以外の部門については、X表方式ということ想定したような対応を考えているというのが2020年表です。まずは供給表とサービス分野の使用表というところを重点に置こうという考え方です。2025年表はあまり議論の余地がないと思うのですけれども、供給・使用表からI Oを推計ということなのです。

ページをおめくりいただきまして、あとあまり触れていませんでしたけれども、年次推計も改めて少し関係しますので、年次推計の考え方というのは基本的にはやはりベンチマークの統計と年次の基礎統計の粒度というものの違いがありますので、年次の基礎統計で産業とか生産物、それぞれ統計をとってくるわけですけれども、それにベンチマークの計数を用いて大体伸び率という形で掛けて、もちろん分類が粒度が粗いものもあると思うので、そのような場合は分類の組み替え等が必要になってきますけれども、推計していくことになるだろうと。これは今後もベンチマーク方式で、ベンチマークの統計が細かいということをご想定すると、このような対応が自然だろうと考えています。

以上が考え方で、議論がされている面だと思うのですが、特に今後、部門の粒度を考えていくときに、そのような基礎統計の依存によりまして少し整理した方がいいだろうという話が幾つかありますので、これもどちらかという前提条件的な話なのですが、改めて記載してあります。まず、供給表と使用表というところの違い、先ほど2020年表、供給表はフルセットという話をしましたが、供給表の元となるのは経済センサス。経済センサスは具体的に言うと事業所なり企業にそれぞれ何が作っているか、生産物ごとに売上高、あるいはそれに相当するものを書いてもらうような統計なので、これはまさしく供給表の把握というのがまずメインになってくる。使用表のデータにつきましては、幾らか調査されているのですが、基本的に例えば企業の全体の賃金額とか、あるいは事業所の一部の産業の原材料額とか、そのようなものになるわけですし、経済センサスでは使用表の大枠しか埋まらないというのが前提です。それが1点目です。

経済センサスが、そこで捉える生産物というのが非常に細かいもの、多分、一番細かいものが把握されてくるであろう。産業分類も同様にして、産業と生産物の供給表のクロスというのは、かなり細かいものが把握されてくるだろうということが1点目です。それに比べますと、実は投入調査、経済センサスより通常細かいということをおっしゃっていただけますけれども、実は今申し上げた意味で経済センサスの産業と生産物との関係で見ると、例えば投入調査で捉えられる投入項目というのが、費用構造というのが経済センサスの生産物の把握から見ると劣るものになるだろうと。例えば、経済センサスでは乳製品、あるいは部分肉といったように農業製品でも細かくデータが把握できるのですが、例えばレストランに投入を調査する際に、何を使っていますかといったときに例えば牛乳とか牛肉とか、そういう調査はなかなか通常は難しい。そういうわけで、今も例えば畜産加工食料品みたいにまとめたりとかしているのですが、実際問題として書いてくるのは食材費となってしまいます。食材費と書いてまいりますと、経済センサスで乳製品、部分肉というようなデータが得られても、なかなか費用項目、投入項目を分解するというのは、ここは推計作業が入らざるを得ないという必然的な部分があるというのが2点目の趣旨です。

それから、今、投入調査の事例を挙げましたけれども、投入調査の位置付けの見直しということが多分必要になってまいりますので、それが2つ目の話です。具体的に言うと、投入調査というのは、要は使用表を把握するのか、IOを把握するのかという話なのですが、今、幾つか議論にありましておおり、IOとSUTというのはいろいろと役割も違う部分があるので、ただ、投入調査で答える立場の事業者は同じ方が答えるとなりますと、

通常は複数の似たような調査を調査するわけにはいかないもので、多分、両方を一本化して把握するようなことが自然だろうというのが1点目です。それから、一般的な、先ほども少し似たような議論がありましたけれども、普通は産業の費用のデータの把握の方が、I Oのような生産物のような費用、生産物を作るのに幾らかかっているかというよりも、例えば事業所全体の費用の方が把握はより簡単、容易な場合がある。

そうなりますと、投入調査というのは統計改革の方で、実測の方を重視していこうという考え方がありますので、産業の費用の把握、つまり、使用表の費用の把握を目的とするようなところにシフトするということは必然だろうと思うのですが、ただ、一部、例えばその生産物を作るのに、その原材料費やその生産物しか使えませんというのものもある。例えば鉄鋼業で言うと、鉄鉱石というのは鉄鋼業しか多分使わない。そのような原材料費でも非常に特異というのは、先ほど技術関数みたいな話がありましたけれども、そのようなチェックの意味合いでもI O推計に必要な部分で見れば、この原材料費を中心に調べるといえるのはあるだろう。ただ、例えば事業所全体で使っているような電気とか、そのようなものを品目別に分解するというのは、多分、かなり事業所の側では難儀があるだろうと考えていますので、投入調査の役割分担としては、I Oで把握すべき原材料費とか特殊なものを調べていく。一方で電気とか、作業着代とか、そのような多分、工場で統一的なものとかはS U Tという考え方が非常になじむだろう。人件費もそうかもしれませんけれども、そのような話が2点目です。

S U TからI Oへの推計の話は、あまり議論、技術仮定というのが出ておりましたけれども、これも明示的に記載したのですけれども、このような今申し上げたような投入調査によって、結局、生産物の費用の一部というのが把握できますので、それを使って技術仮定のみならず、ある種、実測ベースでI Oも推計するというのが本来あるべき姿ではないかということを考えています。それが使用表と産業連関表の関係です。

それから、2020年表は特殊事情が幾つかあるので、ここは分けて考えようかということで記載しているのが3点目でして、2020年表というところは、サービス分野というのは喫緊の課題ということで、サービス分野から検証してやっていくということで、今申し上げた投入調査で言いますと、このサービス産業・非営利団体等調査というのがあるのですが、これを今の投入調査の考え方をを使って、見直しを考えていこう。それから、財分野は基本的には現状方式に近いということになりますが、その場合は財分野における産業といったときに今使えるものがここにありますが、今、I Oの付帯表でV表というのが、先ほどの内閣府の資料で言うと産業100部門の表ですが、そのような表とか、もちろんJ S I Cというのが産業統計ではある。ここで議論しているのは産業の話なのですが、産業部門といったときに今使える基礎データというのがこのJ S I Cか、あるいはV表というところになるというのがこの資料の2020年表で申し上げたい話です。

これまでの議論というのは、前提条件なのですが、今回、御議論の中心的なところは、まず部門の考え方のところだろうと思うので、4. に掲げさせていただいております。まず、冒頭に、文章で記載していないのですけれども、まず、2020年表のそもそもの統計改革上の位置付けと申しますか、それを申し上げたいと思うのですが、今申し上げたとおり

サービス分野を中心に拡充していこうということでして、例えば経済センサスだと副業をより詳細に把握していこうということは統計改革の中で決まっています。繰り返しになりますけれども、2020年表というのは、あくまで供給表というところに傾注する。要は、例えば製造業であってもサービス活動をいろいろやっていますと、そのようなものをうまくつかんでいくとか、サービス分野の中でも一緒だと思うのですけれども、そういう供給表をしっかりとつかんで、サービス分野というところを一体、我が国はどのような活動をしているかというのを捉えていくというのが、多分一番、2020年表で求められているような話だろう。

そうなりますと、2020年表はそのようなところを中心に、もちろん使用表も同じでしょうけれども、サービス分野の拡充というところをまずメインに置くべきだろうというのが、まず冒頭申し上げたい話です。その上で（1）は2025年表の話なのですが、2025年表は、これも議論があるかも分かりませんが、基本的に産業といったときには見直したJ S I C、あるいは生産物、見直した生産物分類というものが、分類の基本として置いていくべきだろう。（2）の2020年のところですが、後ろの方に表を付けていますけれども、基本的に産業の話と生産物の話があるのですけれども、産業の話については、6ページ以降に、先ほど少し話が出ましたけれども、V表の産業とJ S I Cの小分類の対応というのがあります。詳細を説明させていただくと時間の都合がありますけれども、このV表とJ S I Cというものが2つ使える産業の基軸なのですが、早い話、製造業部門がV表とJ S I C、大きく違ってくる部門で、サービス業は似たような感じが並んでいる。右の方に1/1とか1/2とありますけれども、要は多対多構造があるということがお見受けできるかと思います。

また3ページに戻っていただいて、4.の（2）ですが、2つ方向性がある。それぞれメリット、デメリットがあるかと思うのですけれども、まず、産業の考え方と生産物の考え方を分けまして、産業の考え方につきましては、現行のV表を踏襲したような話、これを詳細化したり、統合したりという発想か、あるいは経済センサス等々、基礎統計でよく使っているJ S I Cというところを統合、分割の基準にする。2つ考え方が多分ある。そのときに2020年表のまず役割、先ほど供給表をしっかりと作りましたけれども、例えば産業概念というのは生産技術をメインに据えていく必要があるだろう。そうすると、今のJ S I Cは生産技術という面では同じ分類で異なるものが混じったりするという御指摘があるわけですし、そのようなJ S I Cだと生産技術との関係がまた出てくる。

V表だと既存のI Oのなじみはあるのだけれども、その問題点もあるだろうということもあるので、というところを少し留意いただいた上で、ただし書きなのですが、2020年表というのが財分野の産業については基本的にX表を作ってから推計するという方式をとろうとしておりますので、結局、そのV表とJ S I Cの違いというところに関して言うと、財分野の産業というところは、先ほど御覧いただきましたけれども、違いが大きいわけなのですが、そのような点に留意する必要があるということと、あとサービス分野については、実はV表とJ S I C、そんなに変わらないので、どちらから対応してもあまり変わらないのですけれども、この製造業問題をどうするかという問題に結局、帰着でき

る。そうなりますと、製造業というところをよりやっていくためには、生産技術というところに留意していくと、J S I Cで心もとない部分もあるだろうということも勘案した上で、今回、御議論いただければと思うのですけれども、V表だと今の推計方法にかなり近い方法ではありますけれども、今の推計方法が、問題があるというのが一方で問題点なので、その問題点、あるいは基礎統計からある程度組み替えが必要だという話があります。

一方で、生産技術の話で言うと、J S I Cより多分、V表の方が望ましい部分であろうということがありますので、そのような点も踏まえて、あと2020年表は、あくまでもJ S I Cの見直しの前ということも留意する必要があります。以上3つぐらい、そのような留意点があるだろうと思うので、多分、どちらかに寄ったものを整理した方がいいだろうと。間を取るという手もないわけではないのですけれども、実は詳細説明を省略しましたけれども、結構違いがあるもので、なかなか間を取るといっても、結局、どっちかに寄ってしまうのかなと考えています。その上で先ほどの例えば公表部門と推計の部門とかいうのを考えていく必要があるだろうと思います。一方で生産物の方は、これはサービス分野の生産物分類を作っていますので、これに相当するものを入れた上で、財分野というのは、今、基礎統計でとられている産業連関表の行部門ということが踏襲していくベースであろうと考えていますので、これはあまり議論の余地は多分ないのかなと思うのですが、産業はどちらかに寄って考えるというのが1つ、整理すべき点であろうと考えています。

それから、最後に、これも議論では少し出ていたと思うのですけれども、推計作業と公表部門の関係です。これも暗黙でいろいろと議論しているものを明示化したところがありますけれども、特に生産物の部門につきましては、供給表と使用表というのが先ほど申し上げましたとおり、投入側の把握がより困難になってくる場合がある。先ほど肉とかいう話がありましたけれども、そうすると使用表と供給表の粒度というのが、実測というところに基づく使用表の方が粗くなる可能性が高いだろう。ただ、世界各国、供給表と使用表が公表しているもので違う例って多分ないはず——非市場部門で少しあるかもしれませんが、基本的には同じものを捉えていると思いますが、そのような意味では、供給表と使用表というのが同じような生産物分類の粒度が必要だろうと思っています。

ということもありまして、まず、作業ということと言うと、経済センサスが一番細かいということもあるので、多分、供給表の粒度で行うであろうということを1点目で記載してあります。それから、公表に当たっては、そのような投入側の把握の限界等も踏まえた上で、少なくとも使用表で捉えられるというところを主眼に置いた方がいいので、集約した公表というのも検討した方がいいだろう。以上がS U Tの話で、最後にI Oの話を一、二行記載しておりますけれども、I Oについては冒頭に申し上げましたとおり、投入の粒度、中間投入の分析が必要だということもあるので、そのような分析ニーズも踏まえて、作業としては供給表の粒度が一番細かいものになってくると思うのですけれども、分析ニーズを踏まえて例えば供給表の粒度が必要な中間投入というところを想定したような要望があるとすれば、精度という意味では、実測というところが心もとないわけですが、そのようなデータの提供ということも考えていかなければいけないというのが「また」のところでした、ここは産業連関技術会議でも御議論いただいて、またこちらの場で御報告

させていただければと思います。

過去の資料を幾つか付けておりますので、そちらは参考の資料ですので、適宜御覧いただければと思います。説明は以上です。

○中村座長 ありがとうございます。

質疑応答に入ります。ただ今の御説明につきまして、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

○菅専門委員 先ほどの話と関連するのですけれども、供給・使用表の一番のネックは、チェックする枠組が今のところ、つまり、作ることはできるのだけれども、それが合っているのでしょうかというところが難しい。唯一あるとしたら、産業連関分析のところだけなのですね。つまり、こんなところに波及するわけがないよねというのを、という形で技術係数という言い方もありますけれども、波及のプロセスを見ることでどう考えてもこれはあり得ないですねという形でのチェックというのが唯一できるところなのですね。だから、そういう意味で言うと、恐らくこのSUTができてIOの役割としてはチェック、つまり、表の精度を確認するという意味でのチェックの役割はやはり無視できない。

一方で、GDP推計という意味で言うと、今、企業向け、一般消費者向けという議論がありますけれども、そこを分けるのが今、要になっているわけですね。したがって、そこを分けていかないと意味が、つまり、そこを反映していかないとGDPのコモ法という意味では困るわけですね。そうすると、できるだけそこは細かい方がいい。一方で使用表の方は、企業の会計が企業ごとに違うものですから、当然、その最大公約数を取ると分類が粗くなってしまうという厄介な問題があって、だから、供給表の生産物は細かくできたとしても、使用表はすごく粗くなる。先ほど植松調査官もおっしゃっていましたが、海外での両者が違うというのはあまり見たことがない。日本が独自のやり方をやるという手もあるのですけれども、そこも厄介なわけですね。一方で、その結果を確認する枠組としてのIOは、当然、そんなに粗くては意味がないから、その中間ぐらいになってしまう。そのところの整理が非常に難しいですね。

1つの考え方は、過渡期の段階という位置付けをして、例えば供給表の生産物と使用表の生産物が少なくとも作表の段階は粗さが違っていいのではないかという気は、最終的に公表というのはまた少し違うのかなと。あるいはGDPの推計用に作るものと公表用が多少違っていいのかなという気も少ししている。そのあたり、つまり、全体的な枠組として見たとき、これを作ること自体はそんなに難しくない。問題はそれを質保証するとか、誰がどこでチェックして、これは大丈夫だと言い切れるのかということ、それと部門の細かさが関連するわけですね。やはりある程度細かい方が確認はしやすい。あるいはこれまでの産業連関の蓄積があるわけだから、この内容との多様性を持っていた方が確認はしやすいわけですね。そういう意味で言うと、今御提案のあったようにいろいろな方向性があるというのを踏まえた上で、過渡期の対応ということも考えたい。その間にやはりいいSUTの確認とか、精度をチェックするメカニズムを構築していかないといけないのかなという気はしているわけですね。その意味で言うと、この提案の中で言う基本的な考え方の方向性でやっていくのが1つの選択肢だろうとは思うのですね。

○中村座長 いかがですか。では、田原審議協力者。

○田原審議協力者 では、チェックのところ、さっき部門の概念に関しまして、供給側の概念ということをお話したのですけれども、今、菅専門委員から、ある程度細かい方がいいというお話がありました。私、今、昭和20年代や30年代ぐらいの日本で最初期の産業連関表を作っていたときのことを調べているのですけれども、ちょうど似たような話がされていて、部門数が少ないと初期値を作るのは楽なのだけれども、それが本当に正しいか分からない。なので、ある程度細かい方が、作業者が目で見て、さっきの鉄鋼と鉄鉱石のような形で具体性を判断できるので、一見すると部門数が多いと大変なように見えるのだけれども、実際には作業段階だと楽になるのだという話を市村真一先生という有名な先生が『日本経済の構造』という本に書かれていまして、そのようなこともあったということですね。なので、部門数がある程度細かいということも、最終的な公表の部分はどうするかというのは別として、作表上必要な部門数を確保するというのは必要なのではないかと思ったところです。

○中村座長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○宮川（幸）専門委員 確認というか、これで考え方として合っているのかということをお伺いしたいのですけれども、まず、今のお話だと経済センサスがあります。それを使えば産業も細かく、生産物も細かくとれるので、アウトプットがですね。供給表はかなり詳細なものができますと。ここまではそのとおりだなと思う。次に使用表の側で言うと、投入調査を行う。ところが、投入調査は事業所別に調査をすると投入側はかなり粗いものしか取れないでしょうと。ですから、それをただ集計しただけですと、産業はともかく生産物の方も粗くなってしまいう状況ができる。そこで投入調査で第2段目というか、もう一つの話として生産物ごとに原材料とか、取れそうなどころだけは細かく取っていく。その情報を使って、今、第1段で作った粗い使用表をある程度生産物を細かくして、何か供給表のレベルに近い、詳細さという意味で、それを、使用表を作る。

その後でバランス調整なり何なりしてSUTという話になって、それを200部門ずつに集計したものが先ほど内閣府の要望であったような公表レベルの表という話である。そして、その供給・使用表のところから更に投入調査の第2段目というところから取った詳細な投入というものを使って、更にリディフィニションみたいなことをしつつ、最終的に産業連関表を作るわけですが、産業連関表はSUTとはまた別途、それが後で出てくるというような枠組で今後推計が行われるという認識で、まずここはよろしいですか。

○植松総務省政策統括官付調査官 そうですね。第二段目の把握の細かさはどうするかという問題はありますが、推計の流れとしては宮川専門委員の理解となります。

○宮川（幸）専門委員 そうするとやはり一番ポイントになるのは、もう投入調査が、もちろん経済センサスとかポイントなわけですが、経済センサスはある程度計画をされていてしっかりやられていて前歴もあるというか、問題ない。それとやはり投入調査が非常に問題で、そのときに今御提案にあった話というのは、もちろん私は賛成ではあるのですが、ただ、これを実際にやって、今、当初より狙っているような、詳細化して、使用表、供給表の粒度まで高めるといふ話になると、やはりそれ相応のサンプルサイズというものは必要

になってくるだろうということを思うわけです。そうなってくるとやはり、その投入調査の内容についての設計もそうですけれども、それこそ予算を付けるという単純な話をここで強く、何が重要かと言えば、投入調査、本当にこの投入調査の精度が今の枠組ですとSUTの全体の精度、あるいはGDP統計の精度に深く関わってくるようなものの重要なものだとすることを強く打ち出して、何か規模を比較的大きく精度の高い調査ができるような体制を作っていくということが重要なことと今話を伺って感じました。

以上です。

○田原審議協力者 すみません、いいですか。

○中村座長 はい。どうぞ。

○田原審議協力者 今、宮川専門委員がおっしゃったのですが、私も全く同感で、この枠組だと、サービス産業・非営利団体等調査が極めて重要な役割を果たすことになってきます。一方、今どのぐらいサンプルサイズがあるかということを見ますと、昨日、調べてきたのですが、菅専門委員が平成17年産業連関表の投入調査について論文に書かれていました、それを見るとサンプルがたしか5,000ぐらいの企業で、1つの部門ごとにすると11ぐらいしか個表がない。その後、23年表のときは大分増えて7,000ぐらいにサンプルが増えたのかな。なので、大分増えたとは言えるのですが、回収率は、17年表のときは30%ぐらいで、23年表のときは40%ぐらいだったと。そういった統計にこういう重要な役割を果たさせるというのは、将来的な心配がかなりありますので、他にもいろいろ重要な問題は存在するかどうかと思うのですけれども、もしこういう枠組でこれからやっていくとしたら、この投入調査が極めて重要なテーマになってくるのではないかと思います。次回、2020年表ですけれども、2020暦年対象の調査を2021年末ぐらいに多分するわけですね。そうすると、あと3年ぐらいしかないの、そろそろもう議論をしていかないといけないのではないかと感じました。

○中村座長 ほかは、いかがですか。よろしいでしょうか。

○菅専門委員 1つだけ。投入調査に関連して述べておきたいのが1個だけあって、調査しやすいか、しにくいという話と、チェックしやすいか、しにくいというのはかなり距離があるのですね。つまり、その調査はできるのだけれども、出てきた結果が何とも、つまり、誰もこれが合っているのだから、合っていないのだから、そもそも分からないというパターンと調査は結構大変なのだけれども、出てきた結果の解釈は非常に易しいというケース、これまでアクティビティで何でやってきたかという、チェックはしやすいわけです。誰がどう考えたって、これにこれは投入しないよねというのが分かるわけですね。これがプロダクトミックスが発生した瞬間に、そもそも何だか分からないわけですね。つまり、鉄鋼会社がスッポンの養殖をしていると、スッポンの餌が入ってくる。これが合っているのだから、合っていないのだからがそもそも分からないとか、そういう話になってくるのですね。

だから、やはりこういうのを議論するとき、確かにアクティビティは、調査は非常に難しい部分があるのだけれども、ある意味チェックしやすかった。これを統計調査ベースに、これから企業ベース、あるいは事業所ベースで投入調査をやったときは、これは合っているか、合っていないかが分からない。つまり、出てきた結果を正しいと思うしかない。

でも、書いている本人たちもそれほど、きちんと整備しているケースもあれば、そうでないケースもあるから何とも言えないですね。そのあたりうまくやっていかないと、出てきた結果が正しいと信じるしかありませんという回答をすることになってしまうわけですね。そうではなくて、どこかで、今、投入調査をこれから二本立てでいくわけですね。そういう感じになると思うのですけれども、過渡期としては、それはやるべきことだと思うのですね。

これでもう大丈夫だという判断ができた段階で統一するなり、一本化するなりいろいろな考え方が出てくると思うのですけれども、とにかく確認できるという枠組を、もっと言うと審査というか、これで大丈夫だというのを判断できるような仕組みを作らなければいけない。それをあそこが作ったのだから大丈夫なはずだという議論の仕方はやはりよくないのではないかと思います。その意味で言うと、部門のあり方も、この形、部門のサイズだと、どういう形でチェックしていったって、これでオーケーですというような、これまでも投入調査をやると、どう考えてもあり得ないものがリストアップされてきて、それはみんなで議論して、これはあり得ないですねという形で落とすという形で行っているわけですね。そういうのはやはり是非、是非枠組の中に入れて部門を設定していくというのが必要なのではないかと思えます。

○中村座長 どうぞ。

○宮川（努）座長代理 今いろいろ御意見が出ているのですけれども、全体の資料2を聞いたときに、確かに統計改革推進会議がSUTを中心にしてGDPと、それから、IOを作った枠組にするという、この基本が1ページに記載してあるわけですが、その後、SUTタスクフォース、皆様に御出席いただいていろいろ出てきて、それから、可能な精度の部門の試算とか、それから、例えば国際性だとか、先ほどおっしゃったような技術的に似たものを統合していくだとか、そういう議論をしてきているわけですね。今回、総務省が出された議論は、過去の議論に立脚して御議論をしていただきたいというのが1つで、現時点では過去の議論がどこにどう生かされているのかがよく分からない。もちろん合意したこともあるでしょうし、まだこれから考えましようねといったこともあると思うのですけれども、その中でどうしてこういう議論になるのかどうかということをもう1回言っていただきたい。

もちろん、お三方がおっしゃったように投入調査が非常に大切で、そこが重要だということとはよく分かるのですが、一方で多分、もう少し大きなところで議論していることは、報告者負担の問題があるわけですね。それは2ページのところで食料品の問題にして総務省が記載しているわけです。だから、この問題は質問項目を細かくするということと、先ほど田原審議協力者が言われたサンプルがどれだけ集められるかという問題は、まあ通常考えてトレードオフにならざるを得ないというわけですね。そういう中でどうしていくかということは、ずっと議論して行っているのです、そこはやはり何らかの形で解を見いだしていかなければ。

それからもう一つは、これは私がいろいろな会議に出ているのかもしれませんが、例えば経済構造実態調査がほぼやることが決まっています、ここでもいろいろ投入部門とい

うのを聞いている。それは要するにシームレスな国民経済計算を作るための基礎調査。それも報告者負担の問題を考えていくときには、その費用側の問題というのはできるだけ、要するに企業会計に近い形で答えていただきましょうと。こういうことでサンプル数を確保していきましようというようなことを議論しているわけですね。ですから、そういう部門、例えばそういう意味で本当は現時点で出されるものというのは、来年の1-3月にある程度大枠を決めなければいけないので、これまで我々が議論してきたことで合意してきたこと、それから、そのほかのところ例えば少しSUTとかGDPの作成に関係することと整合的に議論していかないといけないかなと思うのですね。

例えば参考表で言えば、ビジネスサーベイとか、ビジネスレジスターと言っているのですが、これはもう既に経済構造実態調査の中で少し概念が変わってきているわけですね。そういう中できちんとシームレスなり、それから、もちろん菅専門委員がおっしゃるように過渡期だから、まだシームレスでなくてもいいけれども、将来、シームレスにつながるようなことを意識してというようなことが組み込まれていかないと、ここだけで議論できることと、それから、SUT、GDPという全体像を見たときに調整していかなければいけないこと、そういうことがもう少し盛り込まれているというか、考慮されていかないといけない時期なのかなという気が少ししているのですね。確かに私も菅専門委員のおっしゃることは重要で、産業連関表が一種の技術係数としての経験というのは、私も実際に特に製造業を担当した段階では、ある種の経験値として私も分かるわけですよ。でも、それはそのチェックとしては確かにいいのだけれども、調査として果たして出てくるかどうかというのは、もう1回考えないといけない。

つまり、ナフサを入れていろいろな化学製品が出てくるという過程は、ある程度化学式によって決まってくるので、本当に技術的なものになるわけです。あとは得率の問題だということになりますよね。そういうことと、それから、本当にその化学メーカーなり鉄鋼メーカーがどういう費用で答えやすくなっているかということのギャップの部分というのは、やはりもう少し、それはある程度あるのではないかということでこれまで議論してきたので、それを踏まえて投入調査は大切だと僕も思うのですけれども、もう少し一歩進んだ御議論ができないかなというふうには思います。私は完全な専門家ではないのであれなのですけれども、合意したことの中には、もちろん国際性だとかいろいろなものがあり、その中でやはり報告者負担というのは非常に重くのしかかっているものですから、そこは議論していかないといけないのではないかなとは思っています。

○田原審議協力者 いいですか、すみません。

○中村座長 はい。

○田原審議協力者 今、宮川座長代理におっしゃっていただいたのですが、基本的にはそのとおりだと思います。ですから、統計改革のこれまでの話といたしますか、本来の話だと、生産物ごとの投入構造というのは調査するのが難しいので、供給・使用表にすると産業別の調査で済んで、調査が簡単になって作るのが楽になるというストーリーだったわけですね。ところが、この資料だと、過渡期というか、2020年のところで一旦両方をしようとしているわけですね。だから、産業別調査と商品別調査を両方やって何か試算してみまし

ようという話になっている。だから、2020年のところで一旦すごく難しくなって、その後、2025年表のところでまた何か再構築するみたいな形になっている。私の個人的な感想としては、もしこのようにしてわざわざ難しくするのだったら、2020年表は従来どおり作るか、もしくは完全にSUTにしてしまった方がいいと思います。1回限りの試算みたいなものをして、そこで積み上げたノウハウだとか検討だとかを捨ててしまうよりは、2020年で早めに移行するか、十分に準備をして2025年に一気に移行した方が、調査項目の検討や記入者負担の観点からしてもきれいになるのではないかと、個人的には考えております。

○中村座長 その2020年のハイブリッドはやめるという今の田原審議協力者の意見。

○植松総務省政策統括官付調査官 宮川座長代理、あるいは田原審議協力者からの御指摘、ありがとうございます。確かにほかの分野の検討の話があまり盛り込んでいなかったもので、そこら辺は御指導いただいているのですけれども、今幾つか、田原審議協力者の話も含めて若干お答えさせていただくと、まず、これまでの部門の議論で出ている話とか、あるいは経済構造実態調査との関係で言いますと、実は部門の議論に関しては、これは抽象度が高く恐縮なのですけれども、例えば先ほど内閣府の資料にも少しありましたけれども、金額基準だとどうだとか、あるいは付加価値の精度はどうだなんていう議論があったかと思っておりますけれども、ただ、そのようなベースになると、今、実はIOの分類を基本として分析していたのですが、そういう数字とか、そのようなものも踏まえて、ここで申し上げているのは、どちらかという、もともとの区分の切り方をJ S I Cでやりますか、V表でやりますかというようなことだったので、多分、その区分の切り方のところをここで2つ方向性を提示しましたけれども、実際にどう切っていくかというのは、まさしく今までの内閣府の御要望とか、分析の話の踏まえて検討していこうと思っています。

経済構造実態調査等々のほかの調査との関係で言いますと、投入調査の考え方ともかぶる部分はあるかもしれませんが、まず、経済構造実態調査、統計委員会で御議論いただきましたけれども、どちらかというところを中心にして、J S I Cごとで例えば企業の事業活動というのでしょうか、そのようなところの費用を取っていくというような設計で、どちらかというところを前提としたような議論で、この議論というのは、実は経済構造実態調査の一步先というか、そういう議論になっているかと思っておりますけれども、基本的に経済構造実態調査でどう取れるかということと非常にパラレルな話だということは、私どもも認識しています。

投入調査、幾つか、田原審議協力者も含めて御指摘がありましたけれども、ここで言っている話というのは、どちらかというところを企業会計に即して取っていくという発想がまず中心にありまして、というのは、まさしくこの2ページ目の中ほどに記載している話というのが、投入調査の分析、いろいろとこれまでも御報告、実はさせていただいていて、例えばサービス産業動向調査では事業活動別の費用は取りづらいので企業全体とか、企業全体の費用を取るにしても相当集約したものの単位としてその費用を取るような必然性は、前回、12月のところでも御議論いただきましたけれども、まず、それが所与でして、実はここで言うIO推計云々というのは、ここにありますように取れそうなものというものを抜き出して、例えば先ほどのレストランの例だとよくないかもしれませんが、食材

費だったら取れるということであれば、食材費で調査するというような想定です。

ハイブリッドという話が出ておりましたけれども、どちらかというところ、まずは2020年表というのはやはり、繰り返しになりますが、サービス分野の拡充というところを据えていますので、従来の方式で推計するといっても、基礎統計を大きく見直していくということもあるので、なかなか両方走るとするのは難しい事情はあるのかなと思います。ただ、当然ながら、これまでの推計で培ったものってあると思うので、そのようなものを踏まえて、若干中途半端な感はあるのかもしれませんが、2020年表はこういう対応を考えているというような説明をさせていただいておりました。

長くなって恐縮ですけれども、以上です。

○中村座長 まだまだ議論は尽きないと思いますが……。

○宮川（幸）専門委員 今のお話って、私、勘違いしたのかもしれないですが、この投入調査の話は2020年だけの話なのですか。2025年以降もこの投入調査の話が続けるのだという認識でございましたけれども。

○植松総務省政策統括官付調査官 2025年表以降もです。

○宮川（幸）専門委員 以降もですよ。そのときに今、すみません、少しだけお時間をいただいて、記入者負担のお話が出ていましたけれども、正にこれって記入者負担を考慮した話なのかと私は感じておまして、それこそ今お話にあったように企業会計上のものを取るという意味で記入者負担がまず減るわけですよ。今までの問題点は、事業所に全く企業会計と関係ないものを全て商品別に投入を聞く。これがよくないというのは完全に反映されている。ただ、一方でそれをやったときに、果たしてどういうことが、それだけをやっていたらどういうことが起こるかといったら、当然、その使用表の部門などというのは、それこそ200部門も投入を聞くことはできないですよ、恐らく。200の投入を全部企業に聞くといったら、それこそ難しいわけですよ。ですから、それは恐らく数十ぐらいのレベルで、最初の第1段の投入調査はできてしまう。

そのままでそれをSUTとするわけには当然いかないわけで、それを何とか細かくしなければいけない。そのときに、では、記入者負担を減らしてやるにはどうすればいいかという、恐らく特定の商品について原材料費みたいなもので取りやすいものだけを聞きましようということなので、これは完全に今までの議論とマッチしているような気が私はしていたのと、更に中間年の経済構造実態調査に関して言えば、企業ベースのデータでかなり粗いアクティビティに近いものになっているでしょうけれども、粗いものを聞く。それを何とかしてやはり中間年も区分していかなければいけないわけですね。中間年も200×200にするというお話だったわけですから、当然、中間年もそれをしなければいけない。では、それをどこでやるのですかといったら、基準年で取ってきて、その比率でやる以外ないわけですよ。ですから、記入者負担の問題というのは確かにあるわけですが、記入者負担をなくすことは絶対できないわけで、そこはもうトレードオフで、最低限200×200みたいなものを中間年に作る。そのためにもより細かい情報がベンチマークでは必要だというのは最低限のレベルだと思うので、そういう意味でも今回の計画は、それほど今までの議論と一致していないということはないというか、むしろ、それを考慮されているので

はないかと私は感じたということです。

○中村座長 それでは、これより遅れてはいけないという指示を……。

○肥後総務省参与 すみません、一言いいですか。

○中村座長 はい。

○肥後総務省参与 すみません、一言だけ。どちらかという今日、実査側の人たちから何も御発言がないので少しだけ述べさせていただきますと、投入調査がどこまでできるかというのはかなりの問題で、原材料費、聞いた方がいいということでは、特にこれは製造業で多分問題になるので、私、1年ぐらい前に製造業の投入調査の話を少しだけさせていただきましたけれども、要は作っている企業の数というか、事業所の数が減ってくる中で、たくさんの商品の調査票を何枚も、これ、簡単に書いていますけれども、結局、大企業の製造業にたくさんの原材料費、いろいろな商品を聞くということの意味しているので、その限界を考えなければいけなくて、私どもの分析でも200部門、本当は250ぐらいあったかもしれませんけれども、200ぐらい必要だみたいになって、一応、いろいろな選択肢を示しているのも、精度対比で見てかつ特に製造業でどれぐらい細かく取れるかというのは、もう相手次第なので、幾ら頑張ってもそんなたくさん書けませんと言われてしまえば終わりだということは念頭に置いた上で、まあ、何とか200は作りたい。

本当はもっと作れた方がいいけれども、200部門は作りたいというぐらいの目標で投入調査をやっていく必要がある。サービスの場合はサンプル数を集めるということの方が大事だと思うのですが、そういうことではないかということは、どうしてもここで議論していると、そういうことを忘れて細かい方が精度が高いよねという話になるのだけれども、このSUTタスクフォースの議論は、私、最初の方でいろいろ言わせていただきましたけれども、そうではなくて答えられる範囲内でしか作れないという前提によって、特に部門に、産業の部門の数についてはよく考えておく必要があるのだろうなと思います。

以上です。

○中村座長 はい。

○山岸内閣府経済社会総合研究所総務部総務課課長補佐 総務省の資料の中で内閣府の要望のことも幾つかお話がありましたので、それについて一応、改めて御説明をさせていただきますと、実は総務省の書いていることと内閣府の要望のところも基本的には整合がとれていると私どもは考えておりました、もともと2.の(2)のところ記載してありましたが、できる限り産出先が単独になるようにのところにも記載してありますが、品目別国内生産額レベルと要望で記載してありますが、これはまさしくV表のところ議論が出ました経済センサスー活動調査の情報から把握できるもので、それをマトリクスにしなければ供給表ができるということで、総務省資料と整合性は取れています。そして、使用表のマトリクスの作成にあたっては、投入調査を含めた統計調査においてどこまで把握できるのか、それを使いながらどのように加工していくのかという話になるでしょう。

その上で、これまでの関係府省の意見を踏まえ、加えて総務省や内閣府の分析も考慮して、公表レベルの部分数については産業200、商品200程度と記載しており、基本的に総務省資料と整合性は取れていると考えております。あとは肥後参与及び構成員の皆様がおっ

しゃられたように、投入調査を含めた調査においてどこまで把握できるのか、それを使いながらどのように加工していくのかという話になろうかと思っております。

以上です。

○中村座長 よろしいでしょうか。それでは、ここにおきましてもやはりデータの精度をどうチェックしていくかという、そういうきちんとした仕組みを作っていくことが重要だという指摘があったと思います。特に投入調査について、その問題が指摘されたと思いません。この基本的考え方におきましても、使用表の粒度が粗くならざるを得ないということが繰り返し強調されているので、投入調査についての問題点はきちんと認識されていることであろうと思います。サンプルサイズであるとか、それから、予算の問題であるとかというのは、この基本的な考え方が出てくるものであって、この段階ではそこまで触れないでよろしいのかと思います。ただ、投入調査につきましては、まだまだ議論を充実する必要があると思われるので、次回以降、SUTタスクフォース会合におきましてもまた議論を続けていくことにしたいと思っておりますが、そういうことでよろしいでしょうか。

それから、宮川座長代理のおっしゃった統計改革からの一連の議論にどう立脚しているかという……。

○宮川（努）座長代理 いやいや、統計改革のあれは立脚しているのですけれども、ここでもう、SUTタスクフォースで大分議論しているので、その議論は、私が忘れっぽいかもしれない。そこから進めていかないとなかなか、今日聞いていると一からみたいなことになりかねないので、KAUとかいろいろ議論しているわけですから、そこは踏まえた上で進めていかないと、ある程度基本の大枠を決めていかなくてはいけないので、それはよろしく願いますというだけで、要望だけです。

○中村座長 その点につきましても今後の投入調査のあり方についての議論で、再び議論するということがよろしいでしょうか。

○宮川（努）座長代理 はい。

○中村座長 では、以上のようなまとめでよろしいでしょうか。それでは、次に工業統計調査の実施状況について、経済産業省から御報告をお願いいたします。

○荒川経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室室長 経済産業省です。お手元に資料3と、それから、先ほどお話がありましたけれども、席上配布資料ということで2つの資料がありますけれども、両方合わせて御説明していきたいと思っております。最初、資料3から御覧いただきたいと思っております。

めくっていただいて1ページ目になりますけれども、これは構成員の皆様、各関係府省の方、よく分かっていると思いますので、おさらいを含めてということで聞いていただきたいと思っております。工業統計調査、国内の全ての製造事業所を対象として事業所数、従業者数、それから、製造品出荷額などを把握して工業の実態を把握するということを目的にしている調査です。調査の期日ですけれども、これは経済センサス-活動調査が平成24年から実施されておりますけれども、いわゆる西暦の0、5年の、次の年が経済センサスですから、その実施年を除いたときに調査をするということで、29年調査以降は6月1

日ということで、経済センサスの調査日と近いところで実施をするということにしております。それ以前は12月31日ということで、サーベイイヤーとリファレンスイヤーが同じという極めて珍しい調査ではあったのですが、そういうことで実施しておりました。

それから、調査対象ですけれども、いわゆる産業分類の製造業に属する事業所ということで、約40万の事業所を対象にしております。この40万の事業所というのは準備調査対象の1～3人の事業所というのを含んでおりますけれども、製造とか加工を行っていない本社とか本店というのは事業所としては除いております。それから、公表についてですけれども、速報については事業所数ですとか従業者数、製造品出荷額など主要な項目については調査実施年の翌年の2月、3月頃に公表しております。確報については調査実施年の翌年5月に概要版ということで一度公表して、いわゆる工業統計表と言われている産業別とか品目別とか地域別の表については、その後、順次公表しております。ちなみに28年の調査結果については、8月に公表を既に終えているところです。

調査の利活用ですけれども、これもSNAの第二次年次推計や産業連関表、それから、鉱工業生産指数、それから、企業物価指数等の二次加工統計などの作成のための基礎資料としても使われておりますし、施策上では企業立地促進とか、都市計画などの策定のための基礎資料としても利用されているところです。

次に2ページですけれども、調査の方法ですが、①にあります準備調査名簿、先ほどお話ししましたけれども、前年の調査結果による工業統計調査用の名簿です。それをもとに調査を実施するということです。6月1日の本調査前に、Iになりますけれども、準備調査として対象事業所の把握と前回の名簿のリバイスということを行います。それから、IIが本調査になりますが、調査票を配布して回収、督促、審査というのを行います。30人以上が甲調査と言われておまして、4人以上29人以下が乙調査、3人以下は準備調査のみとなっております。②の調査の方式ですけれども、調査員調査、これは単独の製造事業所が対象でして、調査員が事業所を訪問して調査票を配布、回収、一部オンラインの回収も行っております。

それから、次に国担当調査ですけれども、これは複数の製造事業所を有する企業の傘下にある製造事業所が対象となっております。民間委託事業者を活用して実施しているところです。i) のところですが、本社一括調査、これは経済産業大臣が指定する企業本社に対して、その傘下にある対象事業所分の調査票を郵送配布して一括して郵送回収する、もしくはオンラインで回答していただくものです。ii) が、国直送調査と言っていますけれども、この国担当調査分のうち、本社一括調査以外の事業所に対して直接経済産業省が郵送して、また郵送で回収またはオンラインで回答するものです。つまり、企業が全部書けるということがi) で、事業所に全部ばらばら書いてもらうところがii) ということです。それが資料3です。

次に席上配布資料の説明をさせていただきます。1ページめくっていただいて調査の経路ですけれども、これも皆様御存知のことだと思いますけれども、経済産業省から47都道府県にデータの入力、調査員調査ですけれども、約1,700の市町村に配って統計調査員は約1万8,000人です。そこで配布、回収を行っているということです。下の方に国担当調

査があります。先ほど少しお話ししましたが、本社一括が約5,400企業、約1万4千事業所が対象になっておりまして、国直送が約3万5千事業所です。右の下の方に調査対象事業所と記載してありますけれども、30人以上の事業所が約5万、4人～29人が約15万、3人以下が約20万で、合計約40万ということになっております。

続きまして2ページ目ですが、調査票の回収に要する期間ということで、グラフも合わせて載せておりますが、調査を6月に開始しますけれども、大体半年かかって90%超えるという回収率に、ここは93.1%になっていますけれども、最終的な公表に至っては95～96%まで回収率はあります。特に7月に督促の電話をバーストかけますし、また、9月には督促状を送りますので、それ以降どんどん回収率が上がるというふうになっております。

次に3ページですが、調査票の回答状況というところです。工業統計調査においては、事業所から回答で誤記入とか空欄などがあった場合、製造事業所に疑義照会を行って修正や追記を行っています。下の表は約20万ある調査票全て、どういう修正・追記が行われているかというところを調べて数として載せているものです。御覧のとおり、いろいろなケースがあると思います。間違っって分類番号が書かれたとか、一部品目のことが書かれていないとか、全部書かれていないとか、いろいろなケースがありますけれども、そのそれぞれが全てどうなっているかという状況については把握ができないので、全体としてこの程度の追記、修正が行われているということです。

それから、4ページですけれども、この調査事項ごとの、後ろの7ページ、8ページに甲乙の調査票を添付しておりますけれども、7ページに甲調査票で1から23までの調査事項がありますけれども、それから、8ページの乙調査の1番から18番までの番号を振っておりますが、その調査事項がここの表側のところに当たるものです。それで、表頭の部分ですけれども、調査票数が調査員調査、国担当調査で分けておりますけれども、修正・追記率というところで調査員調査の分と国担当調査の分で記載してある。おおむねファクトですので、これがどういう意味があるのか、私も御説明できませんけれども、ほぼ1割、2割ぐらいの追記、修正というのは、どの調査員調査であれ、国担当調査であれ、行われているのですけれども、市町村と都道府県で見ました。これは調査票、青の鉛筆とか赤の鉛筆があるのですけれども、調査票自体を登録するのに白黒、モノクロでとっておくものですから、後で追いかけて誰が修正したか分かりませんので、一応、今のところ、県が修正したのは県とか、市が修正したら市というふうに書くことになっておりますので、それを追っていったと。

不詳のところは、これは県がやったのか、市がやったのか記入がなくて分からないという状況。ですから、実は何となくこの市町村の方がやや高いように見えるのですが、この不詳がありますので、この数字を足し上げるとどっちが高いかどうかというのは判断がつかないところがあります。不詳を除けば大体、いわゆる敷地面積とか、それから、水源別、そのような調べるもの以外は大体市町村の追記、修正が多いということが分かると思います。特にずっと議論、細かいものが需要であるということは私も重々承知しているのですが、実態として⑫の品目別製造品出荷額と⑬の品目別製造品在庫額の修正・追記率が非常に高いということが分かるかと思えます。

やはり記入が難しい、記入者負担がかなりあるのだらうと私自身は読み取っておりますけれども、当然、細かいデータが要するというのは、その精度向上のために必要なのですけれども、実態として事業者側というものは、例えば品目別に書かれているものがもうまとめて書いてあって、それでも分けなければいけないものがあつたりとか、例えば自分の製造しているのは、例えば商品の製品があるのですけれども、それがどの6桁の工業の商品分類に合致しているかどうか、一々書くということが難しいものの場合、新たな製品などはそうなるのかもしれませんが、分類番号も入れないまま、自分の生産している商品の名前を記入しているというものがあつたりして修正をしたりということがあります。

そういうものもあつたり、特に品目が非常に多いところについては、長年工業統計調査、1909年に始めていますので、非常に長いですから、大体、多分、引き継ぎで経理がやられている方は、ここの情報はここに書けばいいのだよと言われていたところは書けるのですが、新しく製造事業を興した方は何がどこに入っているか分からない場合、やはり未記入、空白というものはある。もしくは全体の出荷額の額しか書いていないという状況があるのだらうと思います。

それから、5ページですけれども、今度、規模別で見ても、規模別で見ると、この⑫と⑬の出荷額と在庫額を見ても、やはり市町村のところでの追記が多い。これも不詳があるのでなかなか分からないのですけれども、30人以下のところではやはり市町村での追記が多いとは出ています。それ以降は都道府県の方が多くなっていますが、この全体を見て、例えば調査員調査においても、国担当調査においてもほぼ、4割から5割、多いところでは7割超えますけれども、1,000人以上のところの事業所というのは相当多くの品目を作っているのですから、なかなか記入が難しい、もしくは書いていない。追記をしたりしなければいけないという状況になっているのではないかとということで御理解いただけるかと思えます。

次に6ページですけれども、実は工業統計調査に対して地方からのアンケートを2年前ぐらいだったと思えますけれども、行ったときの、これは多々意見はあるのですけれども、主な意見を5つ、ここに載せさせていただいております。もちろん、工業統計調査の結果というのは、地方のいろいろな施策で必要なものですし、地場産業や中小企業、零細の、どういうふう育成していくかとか、後続者の問題とかいろいろな問題があるのですけれども、そのようなことで非常に重要であるということもあります。それから、これはずっと統計改革の議論の中でもありましたけれども、調査員の高齢化とか、なり手不足、それから、調査環境の悪化、そのようなものは多々多くなっていて調査員の確保が非常に難しいということで、調査手法の見直しをしていただきたいという声ですね。それから、調査員報酬額、調査員の数もそれなりに減ってはいるのですけれども、調査員調査の手当の額ももう少し高くしてほしい。そういう意味では調査員の確保が少しはよくなるのではないかと、という要望だと思えます。

それから、地方事務の軽減です。私も大阪、京都、東京都もそうですけれども、いろいろな出張に行ったときにいろいろな市や町を行って、この30年間で多分200ぐらいは超えていると思えますけれども、いろいろ声を聞いている中では、政令指定都市などでは専属

の統計担当の職員がいるのですね。ところが、ほかの市町村はほぼ総務課の担当職員で、税金、統計、選挙、それから、情報公開、そういうものを全部やっている。ですので、調査員を選ぶときには、そのときに統計の方に動くということで非常に負荷がかかっているのは市町村ということは声が上がっています。西村委員長なども大阪の話をしていましたけれども、私も東大阪とかいろいろなところの方を、8ぐらい市町村がありましたけれども、お話を聞きましたけれども、やはり市町村の方の負荷が非常にかかっているということは聞いています。そういう意味で、このようなところの地方の負担軽減、平成32年の国勢調査との輻輳問題がありますので、10月には会議を開いてやっていかなければいけないところなのですけれども、きちんとした対応をしていかなければいけないと思いますが、そういう要望があるということです。

それを含めて行政情報をうまく使えないのですかねというところで、ちょうど私も平成24年の経済センサス - 活動調査、工業統計とは違いますが、2月に実施したときに確定申告のちょうど前だったものですから、なぜ確定申告の前にこの調査をやるのだ、二度手間ではないかという、やはりそういうクレームもありましたので、できる限り、税務情報、いろいろあると思います。全部が使い切れるのかどうかとか、データが電子媒体化されているのかどうかとか、いろいろな問題があると思うのですけれども、調査員調査のある意味では限界と、それから、どのようにデータを取っていくか。ただ、税務情報ではクリティカルな問題として産業分類が分からないというところがありますので、その産業分類は別途、アメリカでも調査をしておりますけれども、その調査をして、これは確実に4桁を取りにいて、そういうのをビジネスレジスターなりに投入して、そこからサンプルでいろいろな調査をかけていって調べていくということは重要かと思います。

そういう意味では、地方からの要望というの、かなり我々としても真剣に取り組まなければいけないかなと考えているところです。簡単ですけれども、以上、説明です。

○中村座長 ありがとうございます。

それでは、ただ今の経済産業省からの御報告につきまして、御質問、御意見がありましたらお願いします。

○宮川（幸）専門委員 今、お話を伺って非常に大変な御苦勞をされていることと深刻な状況であるということはよく分かったのですが、問題は結局、品目別の製造品出荷額と在庫額ということで、これに関してお伺いしたい点は、これは今、6桁で取られていて、仮に4桁で取ったならば、こういう問題は解消されるのかどうかということがある程度把握できているのか。つまり、結局、製造業の場合、今ですと産業分類にかなり縛られるわけですね。6桁は4桁に。そうすると、例えば企業で生産している、管理している、会計上管理している製品みたいなものが仮に4桁2つにまたがっていたら、これは同じことが起こるのではないかという感じもするわけですね。ですから、これは粗さの問題なのか、細かさ、粒度の問題なのか、それとも別の問題、例えば産業分類の問題だとか、何なのかというのが1点お伺いしたいこと。

それから、もう1点は、これは恐らく問い合わせ、修正・追記ということなのですが、これは電話等々で督促とか調査をされているのだと思うのですが、そうすると答えてはく

ださるということですか。つまり、やろうと思えば書けるけれどもとか、あるいは指導してもらえれば書けるという話なのかどうかということをお伺いしたいのですが。

○荒川経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室室長 非常に重要な点ですけれども、まず、分類ですけれども、4桁なら書けるのか。当然、またがったものは書けないのでまとめ書きになるから一緒ではないか、おっしゃるとおりで、生産物分類も今度6桁から10桁にするのではないか。例えばそれが中間必要なのか、最終必要なのかと分けた場合、本当に分けられるものならいいのですけれども、出荷先においては、それがどこに行くか分からない場合は書けない場合もありますので、細かくしたから書けない場合もあるし、逆に言うと、粗いから書けないという場合も両方あると思います。ですので、どちらとも言えませんが、ここで申し上げたいのは製造業で使っている商品というのは非常に細かいので、その細かいものを6桁に集約することが大変だというふうに私は思っています。

ですから、そのところがもし解決されるならば、細かい情報は得られるのではないかなおかつ、それは金額にある数量ではないかと思ったりもします。ですので、金額で書いていただいているのは、当然、単価が分かれますから、おおよそこれだけだと。出荷した額があるのだからこれだけ、伝票を見れば積み上げれば分かれますから、それと数量と合わせていくというところでは、いろいろ難しい問題があるのだろうと。違うものであれば、数量を積み上げられないので重さとかになってしまうのかもしれませんが、要するに商品を細かくしたから書きやすくなるのか、粗くしたから書きやすくなるのか、どちらもあると思います。

なので、どちらかという製造業においては、細かい商品を産業分類に分けることが非常に大変で、分からないものを、先ほど言いましたけれども、何とか書けるとありましたけれども、担当者の人は上に説明しなければいけませんので、分からないものを提出するということはあり得ないのですよ。ですから、分かった状態のものを、こういうふうになるのを集計してこうになりましたので、経済産業省に提出しますと言って提出する。分からないことが空欄になっているのです。つまり、自分たちが書けないことなのですね。そういうものに対して疑義照会の際に大変申し訳ないのですけれども、もう少し細かいもので記入することができますでしょうかというふうにして聞いて書いて、追記をしてやる場合と、申し訳ないけれども分からない。だから、4割、6割ではないのかと案分率を聞いて入れる。もしくは分からないけれども前回と同じではないかと言ったら、前回の案分で入れる。そのようなことが行われていると思います。

それから、あと何でしたか、すみません。

○宮川（幸）専門委員 それで大丈夫です。要するに追記もきちんと書けるということですね。

○荒川経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室室長 はい。

○宮川（幸）専門委員 書けるというか、そのパターンによって違うということ。

○荒川経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室室長 あとの御質問、忘れてしまった。

○宮川（幸）専門委員 あとの質問は、問い合わせをすれば書けるのかどうかという話で

言うと、今おっしゃったように物によって違うということですよ。つまり、前回のものもあれば、きちんと書けるものもある。今のお話を伺って、まずは、1つは産業分類の見直しをするときに、あるいは今のお話ですと、むしろ、4桁で聞いたとしても当然集計するのは同じなので、逆に細かい、例えば会計上、管理している細かい分類があれば、むしろ転記するだけかもしれないという可能性はあるかもしれないですけども。

○荒川経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室室長 更に細かいですよ、商品というのは。

○宮川（幸）専門委員 ええ、更に細かいですね。だから、6桁より細かい。ただ、そんなのは分類を作る方が今度は難しいし、企業ごとにも違う。いろいろ困難があるのは分かるのですが、まず1つはやはり調査票等々を工夫するとか、分類を工夫するというのは1つあり得ると思うのですが、それからもう1点、あとのお話で言うと、この7割のうち何割が例えば絶対無理なのかというのは、すごい重要なところで、絶対無理なのがそれだけ大きいのであれば、それこそ横置きばかりということであれば、これはもう全く問題ですし、逆に何とか書けるということであれば、これは拝見していると調査票の回答状況3という5ページ目のところですが、拝見していると例えば30人以上だけに限れば、恐らく追記の数で言うと、調査票の数で言うと多分半分ぐらいに減って、29人以下がやはり数が多いので、そこが非常に大変という話で言うと、インパクトとして恐らく29人以下なので、これだけ頑張っても微々たるものというところがあると思うのです。その割に手間がかかる。

先ほどから記入者負担の話が出ていますけれども、記入者負担を本当になくそうと思ったら、調査をやめればいいというのが単純な話ですけども、やはり記入者負担をかけてでもそれなりに取る価値があるということではされているという意味で言えば、むしろ、29人以下みたいなところはある程度しょうがない。だけど、インパクトの多いところはしっかりやろうとか、方法についてもいろいろあると思いますが、何かそのあたりの今後、改革というか、そのような方法の改善というのが必要なかなということをおもいました。

以上です。

○荒川経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室室長 よろしいですか。実は今回、工業統計、平成29年6月1日に調査日を変更したりとか、いろいろ変えてきています。今後、経済構造実態調査の中で平成31年からは下の事業所の工業ということで、中に実態的に総務省統計局と協力し合ってやっていくわけですけども、実はこれ、平成34年に今度、包摂をしていく。統合して形にしていくというときに、先ほど少し地方からもありましたけれども、いろいろな面で彼らの、地方行政の施策に使っているものが、零細が多いものですから、ここの部分を数字がないというのは多分困るのだろうと。そういう意味で行政情報をうまく利用して、その分のデータ、4桁の分類だけでも統計表で言えば第1表の産業別の集計がきちんと時系列で追えるというものは最低限出せるようなものをおもわなければいけないというのは、私自身、おもっています。

SNAの精度向上は大切なことで、私自身もIOもやっていたし、分析もいろいろしていましたので、このデータ自体、非常に必要なものだと思いますが、ファクトとして

このような記入者の問題がありますので、私にはユーザーからの声と、それから、記入者負担の声、これはトレードオフと言いますけれども、私としては2つの天使の声で、この天使の2つの声をどうコンプロマイズしていくのかというところをやはり内閣府、一番ヘビーユーザーだと思えますけれども、いい精度設計をしていく、SNA、SUTを変えていくという中で工業統計はどうこれを一緒にいいものにしていくために、これまで従来とってきた6桁の分類をどういうふうに残していくのか。また、どういうふうに変えて、今回、産業分類とか生産物分類、ガラッと変えたときに断層どころか、記入者がもう書けなくなる状態も想定をしなければいけない。

つまり、記入者側からすると、何がどうなっているのかさっぱり分からない。KAUって何だよと言われる。そのようなことも含めて記入者への配慮も含めながら進めていかないと、これはきちんとしたデータを得られなくなってしまうので、変えるところでは変えていかなければいけない。アメリカでもSICからNAICSに変えたとき、断層が起きていますから、日本でも55年の産業分類を改定したときに断層が起きていますので、そのような必要に応じて断層も見ていかなければいけない。経済の構造が変わっているので、そういうことも把握するために産業分類をきちんとどうしていくのかというところも合わせて工業統計、非常に重要な調査ですので、皆様で協力し合いながら進めていきたいと考えているところです。

以上です。

○中村座長 ほかは、よろしいでしょうか。

○菅専門委員 これ、改善していく方向で努力していかなければいけないというのを再認識するのですね。もう一つは、そうは言っても、明日、これが、数字が90に上がるとは考えにくいのですね。そうすると、これはやはり所与にしてシステムを構築する部分も必要なのだろう。つまり、今、これが70とか書いてありますよね。これが劇的に来年改善するというのは夢物語のよう。これをある程度所与として、この中でどこまで頑張れるか、これを所与として頑張れるかというシステム構築はどこか必要だと思うのですね。先ほどからチェックの仕組みを作らなければいけないというのは、これを所与としてSUTを構築していくという発想がどこかないと、これがもう完全に追記率がゼロになりますというのを1年で達成するのはやはり無理だと思うのですね。そのあたりがリアリティとのポイントなのだ。もちろん、目標としてはそうあるべきであるということはよく分かるのですね。だから、問題はリアリティとして、これが所与で、これが現実ですよという前提に基づいてシステムを構築しておいて、徹底的な改善を図っていくというのがあるべきなのではないかと思います。

○中村座長 よろしいですか。ほかは、よろしいですか。それでは、経済産業省におかれましては、引き続き改善に御努力いただくことといたしまして、御報告そのものに関しては特に疑問点は残っていないという整理でよろしいでしょうか。

それでは、次に進ませていただきます。建設・不動産、医療・介護、教育分野の統計整備に係る検討状況について、関係府省から御報告をいただきたいと思います。まず、建設分野の取組について、国土交通省から御報告をお願いいたします。

○要藤国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室室長 国土交通省です。それでは、資料4の建設分野課題の進捗状況についてということで御説明をさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして、まず、本日御報告させていただくのは2つです。建築着工統計調査の補正調査の調査計画、あと建設工事進捗率調査の調査計画の2つです。1ページ目が建築着工統計調査の補正調査（試験調査）の調査計画です。本省では建築着工統計補正調査の精度向上の取組の一環といたしまして、新しく調査事項を追加するとともに、現在、都道府県による実地調査という形で補正調査を行っておりますけれども、国土交通省からの郵送調査という方法に変更して調査方法を見直しするということを検討しております。本日、御報告させていただくのは、国土交通省からの郵送調査への変更についての検討状況です。この調査、試験調査を実施することによりまして、実務上への影響等把握して、その今後の建築着工統計調査、補正調査の企画・設計における基礎資料とするということで、この試験調査を実施しております。

調査の対象ですけれども、全国です。建築着工統計、建築基準法第15条第1項の規定に基づきまして届出が行われる建築物の建築主から出てくる報告をもとに集計するものですが、それに対して新たに補正調査の報告を試験的に実施するということです。数といたしましては約450人を対象としておりまして、有意抽出によって調査を行おうとしております。報告を求める事項ですけれども、ここの下の方に記載してありますように、工事の変更有無とその内容、工事の完了期日、あと工事実施床面積、建築工事実施額の4点です。これは今、民間事業者に調査をお願いしておりまして、その事業者から報告者に調査票が配布されて、それを期日までに返送していただくという形で調査を進めております。ここに9月中旬～10月上旬と記載してありますけれども、9月11日付で調査票は発送をしているというところです。

続きまして、建設工事進捗率調査です。2ページ目です。この調査は建設総合統計という当方で作っております加工統計のもとになるものです。これは建設工事の結果、月々の出来高を算出するというために必要な調査です。これは建設工事受注動態統計調査及び建築着工統計調査から工事費額というのは分かりますので、それを出来高に変換するために必要な調査ということです。この調査の対象につきましては、進捗率調査の対象につきましては全国です。対象とする調査の内容ですけれども、平成27年度から平成29年度建設工事受注動態統計調査で報告のあった建設業者で、土木工事については①、②の要件を満たしている事業者、建築工事については②、③、④の要件を満たす事業者を対象に調査を行うというものです。

具体的には、全体で約10万3,500件ある工事の中から約1万1,500件を抽出して、その事業を実際に実施していると想定される約4,000事業者を対象に調査票を送付するという形を考えております。工事の選定の方法ですけれども、土木工事については、いろいろ工事の種類がありますので、その工事に合わせて工事の分類、区分、種類、工期に層化して選定をする。建築工事につきましても用途、構造、工期別に層化をしてサンプルを選定するというをやっております。

続きまして3ページ目です。報告を求める事項、①から⑩までありますけれども、主なものとしては対象の工事の当初の総工事費、工期で、⑧ですけれども、対象工事の最終の総工事費と工期、あと工期の開始年月、完了年月等のほか、月別の出来高について聞くということになっております。これにつきましても委託をする事業者から報告者に対して調査票を送付して、期日までに回答していただくということを考えておりまして、10月下旬～11月にこの調査票の送付を始めたいと考えております。

スケジュールにつきましては、下の図に記載してあるとおりの予定でして、現在、調査対象工事の抽出作業をやっているという状況です。調査票の回収率を上げるということを考えまして、10月下旬～12月中旬までという比較的長い時間と、あと督促期間を設けることで回収率の向上ということを考えておりまして、この調査の結果を踏まえて進捗率については再度計算をいたしまして、平成32年4月分からの建設総合統計にその進捗率を活用するということを目指して現在作業を進めているところです。

以上です。

○中村座長 ありがとうございます。

それでは、ただ今の国土交通省からの御報告につきまして、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、もう時間が足りなくなっておりますので、次に医療・介護分野につきまして、前回のSUTタスクフォースでの審議、報告結果を踏まえ、総務省の肥後参与、内閣府、事務局から御報告をお願いいたします。

○肥後総務省参与 総務省の肥後です。資料5を御覧ください。ページをおめくりいただきまして、2ページ目に問題意識があります。前回、6月18日のSUTタスクフォースでは、内閣府から分析結果が報告されまして、中間年次の延長推計値、要は2005年を発射台とする2011年の延長推計値は、いずれの統計調査を用いた場合も2011年をベースとする推計値とはかい離があったということでした。

SUT・中間年延長推計の精度向上を図るには、中間年・延長推計値と基準年推計値とのかい離が生じている原因を解明して、その上で2年ごとに実施されている医療経済実態調査の利活用に向けて、利用できない年次の補完について検討することが必要ということです。それを踏まえて更に回収率の状況等も含めて多角的に検証を進める。必要に応じて年次統計の整備と、これは経済構造実態調査も含めてですが、検討を行うことが求められるということです。ですので、内閣府の分析は宿題が残ったということではないかと思っておりますので、本分析でもう一度、まず①に取り組んで、その結果を踏まえて②についてもやっていきたいということです。

3ページ目を御覧ください。6月18日、内閣府の分析、かい離が出てきたわけですが、考えてみますと3つの可能性があるのかなと思っております。1番目は中間年・延長推計の発射台というのは2005年の産業連関表というのがありました。一方、2011年の産業連関表の部門構成は実は違っておりまして、1ページおめくりいただきまして4ページ目に部門構成の違いが上に記載してあります。2005年表は医療は3部門から構成されておりまして、医療（国公立）、医療（公益法人等）と医療（医療法人等）、病院の主体別みたいな形で分かれていたわけですが、2011年はもう少しアクティブな感じになっており

まして、要は入院診療、入院外診療、それから、歯科診療、調剤、その他の医療サービスという5部門に分かれたということです。この影響があるだろうと。

2番目は、基準年推計と比べて中間年・延長推計の部門数は少ないというか、ほぼ一括してやられていることだと思いますので、延長推計期間中の生産額の部門構成の変化、いわゆるプロダクション・ミックスの影響があるということです。この期間は医薬分業が進んだ関係で調剤、薬局のウエートが急激に高まっていく過程でしたから、プロダクション・ミックスの影響は無視できない。実際、4ページ目、下を御覧いただきますと、中間投入比率、特に医薬品比率が問題だったわけですが、入院、入院外と調剤は大きく違いますし、歯科やその他医療はほとんど医薬品はないということですから、プロダクション・ミックスの影響はあるだろうと。それから、3番目は当然のことながら、基準年と中間年では用いている基礎統計は違うということです。

そういうことを踏まえまして私どもで考えている分析、5ページ目ですけれども、以下のようなことをやりたいと思っています。この部門構造の違いを抜けるためには、当然、考えられることですが、接続産業連関表というものがありますので、これを用いてやってみてはどうかということです。接続産業連関表、前回出たものですが、2005年表についても2011年表と同じ部門で作られているということですから、この5部門のデータを使って2005年表を発射台に2011年表まで延ばしてみるというのが1つの方法。これを5部門分けてやることによって部門構成の違いとプロダクション・ミックスの対応が可能になるということです。その上で現行ケース、病院経営実態調査を利用するケース、それから、毎年ケースといった医療経済実態調査を毎年利用するケース。それから、医療経済実態調査が利用できる年次は利用するのだけれども、利用できない年次は補完するという補完ケースでやってみて、改めて現行ケース対比、毎年ケースや補完ケースの精度が改善するかどうかを分析してはどうかと思います。

最後のページですが、更に基礎統計ごとの中間投入比率の分析をして基礎統計が与える影響について検討した上で先ほど申し上げたとおり、かい離が生じている原因を明らかにできればなと思っています。それができれば先ほど言った医療経済実態調査の利活用に向けた年次の補完の必要性とか、あるいは毎年あった方がいいというようなことについて一定の整理を行い、この検討は次の段階に持っていけないのではないかと考えております。

以上です。

○中村座長 では、内閣府、引き続きお願いします。

○木滝内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部国民生産課長 内閣府から御説明をさせていただきます。

資料6を御覧いただければと思います。SUT-TFでの医療に関するフォローアップということですが、前回、第9回のSUT-TFにおきまして医療経済実態調査、あるいは介護事業経営概況（実態）調査の分析について御報告をさせていただいたところですが、その際にいただきました御指摘等を踏まえまして、JSNAにおいて次回基準改定に向けた課題といたしまして、既に検討・分析を開始しているところです。その内容は以下2点にまとめられておりますので、こちらについて御説明いたします。

1つ目は医薬分業の進展の影響ということですが、今、肥後参与からも御説明がありましたが、2011年 I O では医療部門の考え方が設置者別からサービス別に見直されたということにして、2005年 I O にはなかった医療の調剤部門というのが設立されております。2015年の I O でも同部門の計数が同様に得られる予定です。2000年前後以降は医薬分業が進んだ時期でもありまして、当該部門を分離することで、もし基準年の推計がより適切なものになるということでしたら、これを遡及して適用することが適当であると考えております。

それから、2つ目ですが、医療部門の推計方法の検討ですが、今申し上げた点につきまして、基準年の新たな医療部門をベースにした推計を行うことで精度向上が見込まれるかどうかを検証いたしまして、その結果を踏まえて推計方法の見直しを検討していきたいと考えております。第9回の S U T - T F で提示した結果につきましては、現行推計による2005年を起点とした分析結果として、こうした新たな医療部門をベースとした推計とはなっていないということですので。スケジュールですが、次回基準改定への適用を前提といたしまして、2019年の夏までに検討予定ということですので。

御説明は以上です。

○中村座長 事務局。

○梅井総務省政策統括官付副統計審査官 事務局から、資料配布ではなく口頭での御報告です。医療及び介護分野のうち、2015年産業連関表に係る課題については、前回の S U T タスクフォースで御報告した方針に基づき、現在、厚生労働省において推計作業を実施中であり、結果を次回以降の S U T タスクフォースに御報告することとしています。

以上です。

○中村座長 ありがとうございます。

それでは、ただ今の肥後参与、内閣府、事務局からの説明、御報告につきまして、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。菅専門委員、どうぞ。

○菅専門委員 1つだけ御質問なのですけれども、これは名目ベースでやりますか。中間投入比率といったら、これは名目で全部やるのか、いや、恐らくそうなのだろうと思うのですけれども、もう一つの代替案として実質まで踏み込むという考え方がある。それはきついでろうと思って聞いているのですけれども、恐らく名目で通してやられる。

○肥後総務省参与 はい。正確に言うと、購入者価格ベースの表に直した上で名目で延長推計するというを一応考えています。というのは、結局、内閣府の推計フレームに近いようなイメージのものを作って、それでどの統計を使ったらいいかということですので、その場合に実質化してやるメリットが、この部門を分けた方がいいかという議論には多分役に立つと思うのですけれども、基礎統計をどう使ったらいいかという話は、一応、名目ベースでいいのではないかなと考えていたのですが。

○菅専門委員 恐らく最終的には実質にしてしまうから、そのときに実質化しやすく設計するという考え方も、そういうことはない。実は最終的なアウトプットというのは、実質的な G D P なわけだから、そうすると最後の段階で、どこかでデフレーターをかませる話になってくるのだろうとは思っているのですけれども、いや、別に名目の G D P であればおっしゃ

るとおり、最終的、このやり方でアウトプット、それは切り離して議論した方が当面はいだらうという気もするしというところ、というのは、調剤のところが入ってくるので。

○肥後総務省参与 ええ。ですから、調剤部門がどれが必要かは、その部門が必要かというのは、3月にやった部門の分析と同じ話になってきていて、実質化した方が重大な影響がある。デフレータの動きが薬とそれ以外では全く違うので、もともと医薬品比率がなぜ大切なのですかというのは、実は価格動向が違うところから始まっているので、そこはおっしゃる面はあると思います。そこができるかどうかは何とも言い難いところですね。

○菅専門委員 要するに考慮しながら進められたらという理解でいいわけですね。

○肥後総務省参与 はい。考慮はしているつもりです。

○中村座長 はい。どうぞ。

○宮川（幸）専門委員 1点、こちらの分析の中で接続表を使われるという、5部門のためというお話があったのですけれども、2005年の医療5部門の接続表に基本表から直すというときには、どうやってやられているのですかね。というのは、要するに2011年と同じような形で基礎統計から積み上げて何かやるということなのか、あるいは逆に2005年の基本表を無理やり何か例えば案分するような形で、組み替えをするような形でやっている。それによっても結局、そこでまた何か誤差が生じるというようなことがあっては意味がないのかなと思ったもので、その点どうですかね。

○植松総務省政策統括官付調査官 手元に資料がないので詳細はひよっとすると、厚生労働省が分かるかもしれませんが、基本的に接続表って一定の前提を置いて過去に戻って推計している。つまり、その当時の資料を組み替えたりとか、そのようなことをやっておりますので、まるっきり何か案分とか、そのようなものは、この部門はどうか分かりませんが、想定しづらいのかなと思います。

○宮川（幸）専門委員 ありがとうございます。私もそれこそ手元に資料がないので、何の統計を使っているのか分からないのですが、もしかしたら2011年と2005年と結構違うものということもあり得るかもしれないので、そのあたり、そういう要因もあるということ認識された上で結果を評価するというようなことが必要かなとは思っています。

○中村座長 はい。どうぞ。

○田原審議協力者 これは、私、今回、久しぶりに来たもので全然状況が分かっていないのですけれども、素朴な疑問として、これ、供給・使用表に将来移行するわけですよね。ここでやっている議論というのは、アクティビティとしての中間投入比率をどうやったら精度向上できるかという話をされているような印象です。もし議論するのだったら、産業別の医療産業の中間投入を本当は議論すべきなのではないかと思ったというのが1点目。

2点目は、さっき、宮川専門委員もおっしゃっていたのですけれども、これ、結局、産業連関表だと推計が入ってしまっているのです、どちらかというと、基準年の産業連関表を作るときに使う基礎統計を、中間年にどこまで利用できるかどうかの問題になるかと思えます。中間年に利用可能な統計調査の情報で、次の基準年の基礎統計の値をどのくらい再現できるかみたいな検証にした方が何かいいような気がしたというのが、すみません、素朴な感想なのですけれども。

○中村座長 いかがですか。

○肥後総務省参与 御指摘はおっしゃるとおりで、5部門に分けて行うというのは申し上げましたけれども、それはプロダクション・ミックスを回避することが目的でして、医療を産業として捉えた場合には、分かれて外さないで、これは病院なので、病院で1個になっていて、歯医者というのがあって、それで調剤薬局はあって、あと医療の関連サービスを供給するのがいるという、すごく細かくやれば多分、産業4つで、幸いにも病院ってそんなに副業をしていないので、多分、これで産業にしたときの部門に近いものが一応、再現できているのかなとは思っています。基礎統計の利用はおっしゃるとおりで、どこまで手をかけるかなんかと思っていて、とりあえず内閣府の枠組で中間延長するわけですが、ただ、基準年の作り方とは違うので、その際も一応、分析しますという2段階構えで考えているところです。

○中村座長 よろしいでしょうか。それでは、幾つかアドバイスをいただきましたが、総務省、内閣府におかれましては、引き続きこの分析を進めていただきたいと思います。

次に教育分野につきまして、事務局から御報告をお願いいたします。

○梅井総務省政策統括官付副統計審査官 事務局から、資料配布はなく、口頭での御報告です。

教育分野に係る課題については、現在、文部科学省において調査を実施中であり、その結果を10-12月期のSUTタスクフォースで報告することとしています。

以上です。

○中村座長 何か御質問ありますでしょうか。それでは、本日予定していた審議は以上です。次回のSUTタスクフォース会合の開催日程及び関連事項等について、事務局から御連絡をお願いいたします。

○櫻川総務省統計委員会担当室室長 次回SUTタスクフォース会合は、日程等、詳細が決まりましたら改めて御連絡いたします。

○中村座長 6分超過で終わったのは信じられませんが、以上をもちまして本日のSUTタスクフォース会合は終了といたします。長時間、ありがとうございました。